

環境・安全・健康を守る化学産業の自主管理活動

# レスポンシブル・ケア

報告書 **2006**



レスポンシブル・ケア<sup>®</sup>

2006年11月 日本レスポンシブル・ケア協議会

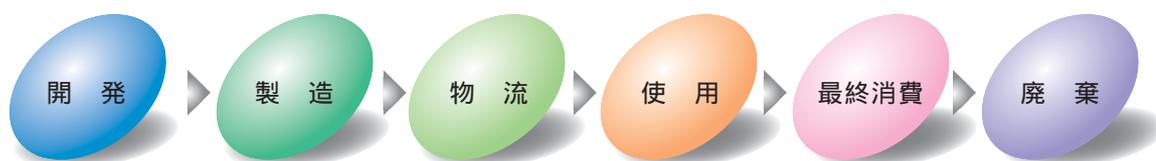
# レスポンシブル・ケアを知っていますか？

## レスポンシブル・ケアとは

「化学物質」それは私たちが生活していく上で欠くことのできない大切なものです。しかし、時としてその取り扱いを間違えると、人体や環境を脅かす有害な物質として作用することがあります。

地球環境問題や工業化地域の拡大などによる「環境・安全・健康」に関する問題の広がり、また、技術の進歩により発生する新たな問題等に対し、化学物質に関する環境・安全・健康を規制だけで確保していくことは難しくなっており、化学製品を扱う事業者が、環境・安全・健康を確保していくために責任ある自主的な行動をとることが今まで以上に求められる時代となっています。

こうした背景を踏まえて、世界の化学工業界は、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動をしています。この活動を「レスポンシブル・ケア」と呼んでいます。



レスポンシブル・ケアは1985年にカナダで誕生しました。1990年に国際化学工業協会協議会 (ICCA) が設立され、今や世界で52カ国(2006年10月)に導入されています。日本では、1995年、社団法人日本化学工業協会(日化協、JCIA)の中に、化学物質を製造し、または取り扱う企業74社が中心となり、日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)が設立され、それまで各企業が独自に行っていた環境・安全配慮の活動を統一・活発化し、社会の理解を深めていくこととしました。2006年10月現在、JRCCの会員は102社となっています。

## レスポンシブル・ケアのシンボルマーク

このシンボルマークは、「両手と分子模型」をデザインしたもので「化学物質を大切に扱う」という趣旨を表しており、レスポンシブル・ケアを実施している企業・協会の国際的に共通なマークとしてICCAが定めたものです。ICCA加盟の各国化学工業協会、およびその協会の加盟会員に使用が許諾されています。

日本ではJCIA、JRCCとJRCC会員のみが使用することができます。



## レスポンシブル・ケアの実施項目

日本レスポンシブル・ケア協議会は会員とともに、

環境保全 (地球上の人々の健康と自然を守ります)

保安防災 (設備災害の防止に努めます)

労働安全衛生 (働く人々の安全と健康を守ります)

化学品・製品安全 (化学製品の性状と取り扱い方法を明確にし、顧客も含めた全ての取扱者の安全と健康、環境を守ります)

物流安全 (化学品の輸送途上での事故を防ぎ、人の安全と健康と環境を守ります)

の5項目を中心に活動を行い、その成果を公表して

社会とのコミュニケーション

を進めています。

これらの活動は、JRCCの中の企画運営委員会の下に置かれた幹事会と5つのワーキンググループ(WG) 報告書、対話、会員交流、国際、プロダクト・ステewardシップ を中心に行われています。

詳しくは JRCCホームページ (<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>) をご覧ください。

報告書 2006  
目次

環境・安全・健康を守る化学産業の自主管理活動

レスポンシブル・ケア  
報告書 2006

|  |    |
|--|----|
| レスポンシブル・ケアを知っていますか？                    | 2  |
| 発行にあたって                                | 4  |
| 世界憲章の制定と日化協基本方針の改定                     | 5  |
| JRCC の運営                               | 6  |
| 会員のマネジメントシステム                          | 7  |
| JRCC 活動計画と実施状況                         | 8  |
| 報告書 2006 について                          | 9  |
| 環境保全                                   | 10 |
| 産業廃棄物削減 / 省エネルギー・地球温暖化防止対策 / 化学物質の排出削減 |    |
| 保安防災                                   | 18 |
| 労働安全衛生                                 | 20 |
| 安全表彰・シンポジウム                            |    |
| 化学品・製品安全                               | 22 |
| 物流安全                                   | 24 |
| 環境・保安投資                                | 25 |
| JRCC の活動                               | 26 |
| 社会との対話 / 報告書報告会、アンケート                  |    |
| 会員の社会対話                                | 28 |
| レスポンシブル・ケアレポート / 地域とのコミュニケーション         |    |
| 国際活動                                   | 30 |
| 会員交流                                   | 32 |
| レスポンシブル・ケア検証                           | 33 |
| レスポンシブル・ケアに期待する                        | 34 |
| 日本レスポンシブル・ケア協議会会員                      | 35 |

# 発行にあたって



日本レスポンシブル・ケア協議会会長  
富澤 龍一

昨2005年は、4月に設立10周年を迎えた日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)にとりまして、大きな節目の年でありました。11月の記念講演会をはじめとする10周年関連諸行事の実施にあたりましては、皆様より格別のご協力、ご支援を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

本年2月には、ドバイで開催された化学物質管理国際会議(ICCM)において、2002年世界サミットでの目標実現へのロードマップである「国際的な化学物質管理に関わる戦略的方策(SAICM)」が採択されました。

これに対して、世界の化学産業界で構成する国際化学工業協会協議会(ICCA)は、レスポンシブル・ケア活動をベースに対応することとし、同国際会議のサイドイベントにおいて、レスポンシブル・ケア世界憲章等を公式発表し、関係国際機関からの強い支持を得て、新たな自主活動の展開を打ち出しました。

また日化協/JRCCにおきましては、本レスポンシブル・ケア世界憲章に基づき、「環境・安全に関する日化協基本方針」を15年ぶりに改定し、さらにその新しい基本方針に則り、2006年から2008年までの3年間を対象とするJRCC新中期計画を策定いたしました。

この新中期計画は、以下の6項目を重点推進事項としており、JRCCでは、2005年までの旧中期計画の実績を踏まえ、今後、よ

り幅広いレスポンシブル・ケア活動に取り組んでまいります。

- 1) プロダクト・スチュワードシップの一層の強化、推進
- 2) レスポンシブル・ケア活動の継続的な改善推進と普及
- 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- 4) レスポンシブル・ケア活動の社会に対する認知度の更なる向上
- 5) ASEAN諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進
- 6) JRCC運営体制の機能強化

さて、長い低迷期を抜け出しつつありますわが国経済は、景気拡大期間は戦後最長となりましたが、OECD先行指標が示す世界の景況は全体として高水準ながら下降を続けており、特に米国経済の景気減速が依然として懸念されるなど、先行きは、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下にあっても、わが国化学産業は、21世紀の持続可能な発展のために、地球規模での環境保全や化学製品の安全性への対応など、重要な諸課題において、その役割を果たしていかなければなりません。

昨今、企業の社会的責任(CSR)が企業価値に大きな影響を与えるようになりましたが、化学産業界におきまして、CSRの根幹をなすのが本レスポンシブル・ケア活動であります。この意味で、JRCC会員各社は、企業として、また化学産業の一員として、かねてからCSRを実践し続けてきたと言えます。

JRCCは、今後とも「環境・安全に関する日化協基本方針」に則り、レスポンシブル・ケア世界憲章の浸透に努めるとともに、前述の新中期計画を着実に遂行してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2006年11月

富澤龍一

## 日本レスポンシブル・ケア協議会役員

|       |       |                                |      |        |                            |
|-------|-------|--------------------------------|------|--------|----------------------------|
| 会 長   | 富澤 龍一 | 社団法人日本化学工業協会 会長<br>三菱化学株式会社 社長 | 監 事  | 大平 晃   | 三菱ガス化学株式会社 会長              |
| 副 会 長 | 奥村 晃三 | 大日本インキ化学工業株式会社<br>相談役          | 監 事  | 小野 寺 薫 | コニカミノルタホールディングス株式会社<br>執行役 |
|       |       |                                | 事務局長 | 田中 正 躬 | 社団法人日本化学工業協会<br>副会長・専務理事   |

# 世界憲章の制定と日化協基本方針の改定

2005年は、JRCCの運営や活動に大きな影響があるレスポンシブル・ケア世界憲章の制定や環境・安全に関する日化協基本方針の改定が行われました。

## レスポンシブル・ケア世界憲章の制定

2004年よりICCAにて検討されてきたレスポンシブル・ケア世界憲章がまとめられ、2005年のJRCCの総会でも承認され、実行に移されました。この内容は2006年2月にドバイで開催された化学物質管理国際会議でも紹介されました。

レスポンシブル・ケア世界憲章の概要は次の通りです。

1. レスポンシブル・ケア基本原則の採用
2. 各国におけるレスポンシブル・ケア・プログラムの基本要件の実践
3. 「持続可能な発展」の推進
4. 継続的なパフォーマンスの改善と公表
5. グローバルな化学物質管理（プロダクト・スチュワードシップ）の強化
6. 化学産業のサプライチェーンにおけるレスポンシブル・ケアの普及と促進
7. 説明責任を果たすため、ICCAが推進するグローバルな管理活動の強化に対する支持と協力
8. 広く内外のステークホルダーの期待に応えるため、地域、国及び世界規模の対話活動をさらに拡大
9. レスポンシブル・ケアを効果的に実施するための適切な資源の提供

## 環境・安全に関する日化協基本方針の改定

1990年に制定した「環境・安全に関する日化協基本方針」を新たに制定されたレスポンシブル・ケア世界憲章の趣旨に沿ったものに改定しました。

改定された基本方針では、世界と共同して化学物質の管理を進めることや法律・基準の遵守を明確に示しています。

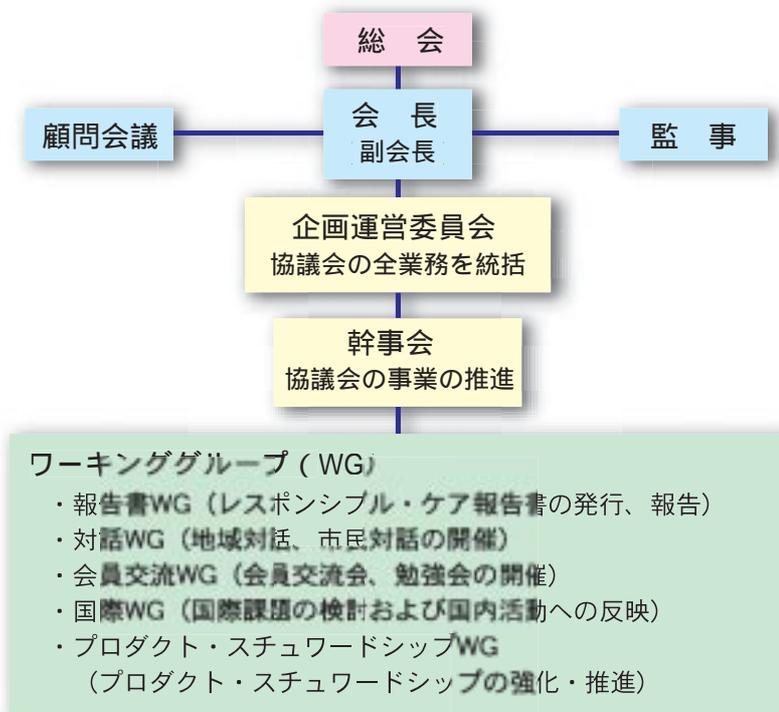
「環境・安全に関する日化協基本方針」は次の8項目より構成されています。

1. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり環境・安全・健康について継続的改善に努め、その成果を社会に公表する。
2. 事業活動が、人及び環境に悪影響を及ぼさないよう管理するとともに、製品の輸送、保管、廃棄に際して、環境・安全・健康に配慮する。
3. 省資源及び省エネルギーを一層推進し、廃棄物の削減及びその有効活用を努める。
4. 製品及び操業が環境・安全・健康に及ぼす影響に関して、行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるよう必要な情報を開示し、対話に努める。
5. 科学的知見をベースとしたリスク評価及びリスク管理の一層の充実を図り、化学物質管理の強化を世界と協調して推進する。
6. 法律・基準を遵守するとともに、自主的取り組みの推進により、環境・安全・健康の更なる向上に努める。
7. 環境・安全・健康に関する活動の説明責任を果たすため、国際化学工業協会協議会が推進するグローバルな管理活動の強化を支持しそれに協力する。
8. 環境・安全・健康に関する活動に対し、広く内外のステークホルダーの期待に一層応えるため、地域、国及び世界的規模の対話活動を更に拡大する。

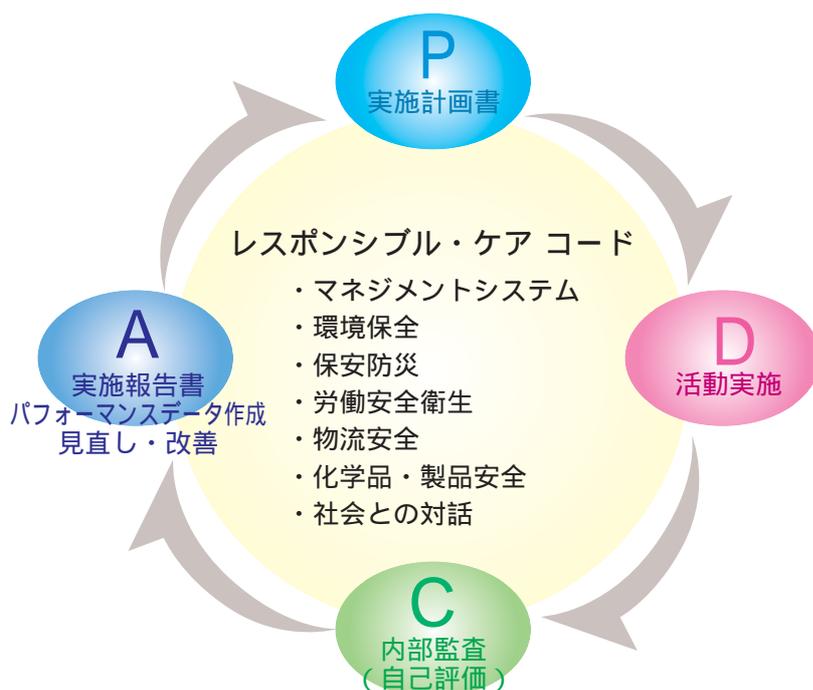
# JRCC の運営

レスポンシブル・ケア活動は、JRCCの企画運営委員会の下に置かれた幹事会と5つのワーキンググループ（WG）を中心に行われています。また必要に応じて一時的にタスクフォースを設置します。

## 組織図



## 会員の活動



会員はレスポンシブル・ケアを実践する際の基本的実施事項を定めた7つの「レスポンシブル・ケア コード」に従って自らPDCAサイクルを回して活動を行っています。

実施計画書を作成（Plan）し、活動を実施（Do）、内部監査による自己評価（Check）を行い、実施報告書やパフォーマンスデータなどを作成してJRCCに報告するとともに、見直し・改善（Act）を行い、次の計画に反映させています。

内部監査評価表はレスポンシブル・ケア コードをそれぞれチェックリストに基づいて5点満点で採点したもので、その集計結果をグラフ「会員の自己評価」として本報告書に掲載しています。

自己評価の評価点と区分

|              |         |
|--------------|---------|
| 4.5点超        | 十分満足に整備 |
| 3.5点超、4.5点以下 | ほぼ満足に整備 |
| 2.5点超、3.5点以下 | 整備中     |
| 2.5点以下       | 要整備     |

# 会員のマネジメントシステム

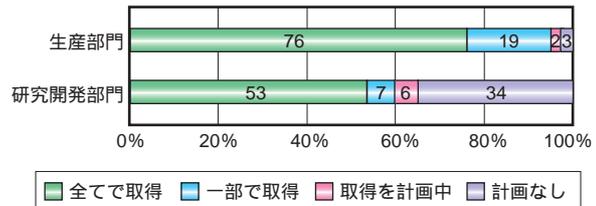
レスポンス・ケアの実施はPlan（計画）- Do（実行）- Check（評価）- Act（改善）を循環させる、いわゆるPDCAサイクルに沿って行います。そのツールとしてISO14001等の環境マネジメントシステム(EMS)の導入が進んでいます。最近では労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入に取り組む企業も増えてきています。

## 会員のマネジメントシステムの導入状況

### 環境マネジメントシステム (EMS) の導入状況

JRCC会員に行ったアンケート結果(回答92社)では、全ての生産部門(工場)でISO14001など何らかのEMS認証を取得している会員は76%になっており、一部の生産部門で取得している19%と合わせて前年同様95%が認証を取得しています。また全ての研究開発部門で何らかのEMSの認証を取得している会員は回答80社のうち53%と前年より5ポイント増加しました。

### EMSの認証取得状況

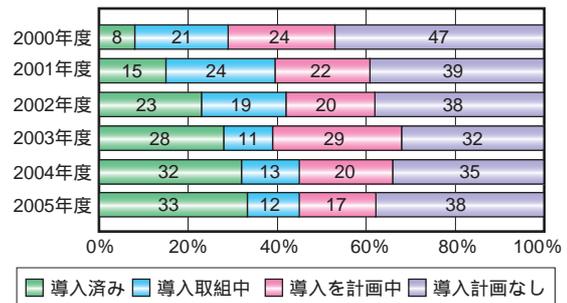


### 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) 導入の動き

労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を導入し、潜在的危険性の低減と安全衛生水準の向上を図ることによって労働災害ゼロを目指す動きが年々高まっています。

OSHMSを導入している会員は2000年度の8%から2005年度には33%と増加しています。またそのシステムが確立されたことを外部認証の取得や内部審査により確認しています。なお、既に導入済みと導入取組中の会員のうち30%がOHSAS18001などの外部認証を取得、79%が内部監査を行っています。

### OSHMS導入の推移

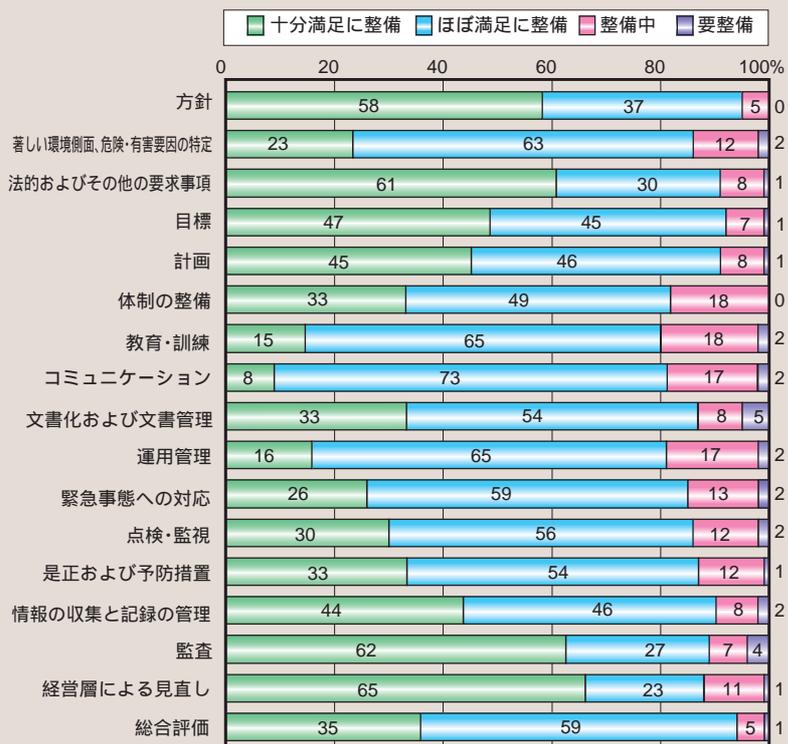


## 会員の自己評価

### マネジメントシステム

ISO14001、ISO9000s、OHSAS18001といった、マネジメントシステムの導入が進んでいることもあり、全体的にほぼ満足できるレベルになってきています。また、方針で「十分満足」が前年より18ポイント増加したのをはじめ、全般に「整備中」、「要整備」が減少し「十分満足」の比率が増大しています。

教育・訓練やコミュニケーション、運用管理も前年に比べて改善していますが、依然「十分満足」の評価が少なく、これらのレベルアップが課題として残っています。



# JRCC 活動計画と実施状況

JRCC では2005年度に、新たな中期計画(2006～2008年度)を作成し、下記の方針と重点課題を設け活動しています。

## JRCC の活動方針

新「環境・安全に関する日化協基本方針」に則り、日化協との連携によるレスポンシブル・ケア世界憲章の浸透に努める。

### 中期計画の重点課題

- プロダクト・スチュワードシップの一層の強化、推進
- レスポンシブル・ケア活動の継続的な改善推進と普及
- 検証活動の充実による説明責任の遂行
- レスポンシブル・ケア活動の社会に対する認知度のさらなる向上
- ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進
- JRCC 運営体制の機能強化
- キャパシティ・ビルディング：レスポンシブル・ケア等の対処能力の向上

### 2005年度の活動計画・実施状況と2006年度の実施計画

|                   | 2005年度活動計画  | 2005年度実施状況   | 2006年度活動計画  |
|-------------------|---|--|---|
| 情報開示              | ・ 報告書作成と公表  | ・ 報告書作成<br>・ 東京と大阪で報告会開催<br>・ 環境報告書、会員全体で73社が発行              | ・ 報告書作成と公表  |
| コミュニケーション         | ・ 地域対話、市民対話の継続<br>・ 消費者対話、学生対話の充実<br>・ リスクコミュニケーション研修会の継続実施           | ・ 地域対話計6地区で開催<br>・ 第2回リスクコミュニケーション研修会を開催                     | ・ 地域対話、市民対話の継続<br>・ 消費者対話、学生対話の実施<br>・ リスクコミュニケーション研修会の継続実施 |
| レスポンシブル・ケア活動の普及   | ・ RC世界憲章の浸透<br>・ RC広報DVDの作成   | ・ RC世界憲章の考えを反映し「環境・安全に関する日化協基本方針」を改定<br>・ RC広報DVDを作成し広く配布、活用 | ・ 会員のグループ登録の積極的推進   |
| 国際活動              | ・ RCLG東京会議開催<br>・ ICCA / RCLG活動への積極的な参画<br>・ APRCフィリピン会議参加<br>・ アジア支援 | ・ RCLG東京会議開催<br>・ APRCフィリピン会議参加<br>・ ベトナム等のアジア支援実施           | ・ RCLGチリ会議参加<br>・ インディアケム2006へ出展<br>・ アジア支援                 |
| 化学品・製品安全          | ・ プロダクト・スチュワードシップ活動の充実  | ・ プロダクト・スチュワードシップWGを発足                                       | ・ プロダクト・スチュワードシップの一層の強化、推進                                  |
| 会員のレスポンシブル・ケア活動支援 | ・ 10周年記念行事の実施<br>・ 交流会、勉強会開催  | ・ 10周年記念講演会を実施<br>・ 大阪で会員交流会を開催<br>東京で勉強会2回開催                | ・ 交流会、勉強会開催<br>・ 表彰制度の検討、実施                                 |
| レスポンシブル・ケア検証      | ・ 検証受審数の拡大<br>・ 検証実施によるレスポンシブル・ケア活動の信頼性の向上                            | ・ 15社検証実施(2社増)   | ・ 検証受審会員数の拡大<br>・ 検証内容の充実                                   |

## 会員のレスポンシブル・ケア実施項目の傾向

JRCC 会員各社の実施計画書 / 報告書から最近の活動項目の傾向を紹介します。

### 新たな取り組み項目

GHS 対応、アスベスト問題対応、労安法改正に伴うリスクアセスメントの確立、リスクマネジメント・コンプライアンスの強化、高圧ガス保安法改正への対応など。

### 取り組む会員が増えている項目

OSHMS の導入、CO<sub>2</sub>排出量の抑制、廃棄物ゼロエミッション、グリーン購入・調達、VOC 規制対応、HPV プログラムへの参加・対応、第三者検証、欧州 REACH 対応、容器イエローカードの導入・整備・充実など。

# 報告書 2006 について

本報告書は JRCC 会員の個別活動を中心に JRCC 全体の活動も含めてまとめました。

活動の定量的部分は会員から提出されたパフォーマンスデータを基に、定性的部分は会員からのアンケート回答を含む 2005 年度レスポンシブル・ケア実施報告書 / 計画書を基に作成しました。

本報告書は 1996 年以来、11 回目の発行となります。

## トピックス

### ・世界憲章の制定と日化協基本方針の改定

レスポンシブル・ケア世界憲章は2005年5月のJRCC総会で承認され、実行に移されました。また「環境・安全に関する日化協基本方針」が憲章の趣旨に沿ったものに改定されました。 P5

### ・JRCC中期計画（2006～2008年度）

2005年度に新たな中期計画を作成し、重点課題を設けて活動しています。課題の1つであるプロダクト・スチュワードシップ（化学物質の全ライフサイクルに渡って環境・安全・健康を守るための活動）の一層の強化・推進を図るために新たなワーキンググループを発足しました。 P6、P8

### ・産業廃棄物 最終処分量は横ばい傾向

2005年度における会員の産業廃棄物の最終処分量は約381千トンと、2004年度より47千トン増加しました。1990年度比では77%削減されています。 P10

### ・エネルギー原単位、1990年度比86%と着実に改善

化学業界は「2010年度目標 1990年度比90%」の目標を掲げています。会員の2005年度の実績は86%と目標を達成しています。 P12

### ・VOC削減に向けた新たなチャレンジ

JRCCではPRTR制度や有害大気汚染物質削減など化学物質の自主的な排出削減に取り組んでいます。2005年度からは、新たに管理対象とした物質を含め揮発性有機化合物（VOC）の排出削減への取り組みを進めています。 P15

### ・環境・保安投資額は増加傾向

2005年度の環境対策投資額は総額約890億円、売上高に対する比率も0.46%と投資額、比率ともに過去最高となりました。また安全・保安防災投資額も総額約580億、売上高に対する比率は0.32%とこちらも過去最高となりました。 P25

### ・RCLG東京会議の開催

レスポンシブル・ケア活動を推進する世界52カ国が加盟しているRCLG（レスポンシブル・ケア リーダーシップグループ）の会議が2005年度は日本で開催されました。 P30

### ・キャパシティ・ビルディングの実施

JRCCではASEAN地区においてレスポンシブル・ケア等の普及のため、現地でセミナーを開催するなど人材育成・能力向上活動（キャパシティ・ビルディング）を行っています。 P31

### ・JRCC10周年記念行事

JRCCは2005年4月で設立10周年を迎えました。この節目に記念講演会を実施し、またこれまでの活動を振り返りその成果と現状をDVDにまとめました。 P32

### ・レスポンシブル・ケア検証 2005年度15社が受審

2005年度は前年より2社多い15社が検証を受審しました。 P33

### ・識者のご意見を掲載

レスポンシブル・ケア活動についてJEC連合・総合研究所代表 山本喜久治氏と関東学院大学 織朱實先生からコメントをいただきました。 P34

# 環境保全 産業廃棄物削減

## 削減計画

環境省の産業廃棄物排出・処理状況調査（2004年度実績）によれば、ここ数年最終処分量の減少により、全国の産業廃棄物最終処分場の残余年数は6.1年と徐々に増加しています。しかしながら、排出者として循環型社会の構築のため産業廃棄物の削減をさらに進めることが、今後も大切であることは変わりません。日化協では、日本経団連環境自主行動計画に従って、「2010年度最終処分量を1990年度比88%削減」の目標を掲げた取り組みを行っています。なお、2004年度に化学産業が排出した最終処分量の全産業における割合は、約7%となっています。

JRCCでは、産業廃棄物の削減について、発足時からJRCC会員に対して自主的に目標を定め年度・長期計画目標を織り込むよう基準を設定し、確実に活動を展開しています。会員は、これらの目標達成に向けて各社それぞれに削減計画を立て活動しています。社内プロジェクトや推進組織の設置、発表会の実施等による従業員の意識啓蒙活動、廃棄物の分別の徹底推進等により、発生量削減（リデュース）再使用（リユース）および再生利用（リサイクル）の促進等、廃棄物管理活動を総合的に推進しています。

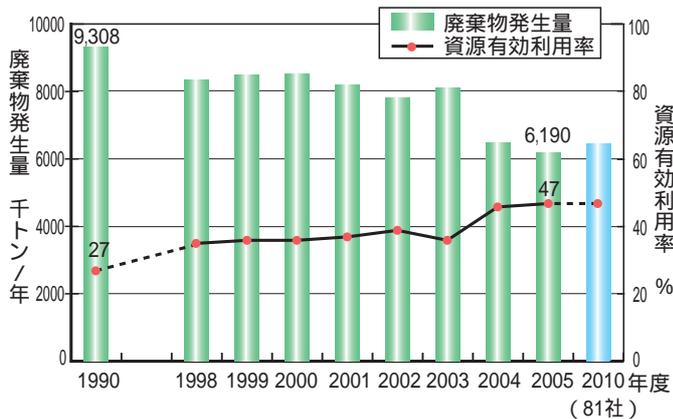
## 現状および計画

### 発生量の削減と資源有効利用率

廃棄物の発生源での削減対策として製造工程の詳細な見直しや設備改善等が実施されてきています。具体的には、原料容器の再使用化による容器廃棄物の削減、廃液の濃縮による減容量化、新活性汚泥処理設備の導入による発生汚泥の削減等が挙げられます。2005年度の産業廃棄物発生量は、1990年度比で約33%削減、2004年度比で約4.4%の削減となりました。

また、会員は無機汚泥のセメント原料化、廃酸・廃アルカリの再利用、廃溶剤の蒸留による回収、廃プラスチック類の固形燃料化、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル（熱回収）等の取り組みを積極的に行っており、資源有効利用率（資源有効利用量の廃棄物発生量に対する割合）は1990年度で27%でしたが、2005年度には47%まで向上しました。

### 産業廃棄物発生量と資源有効利用率



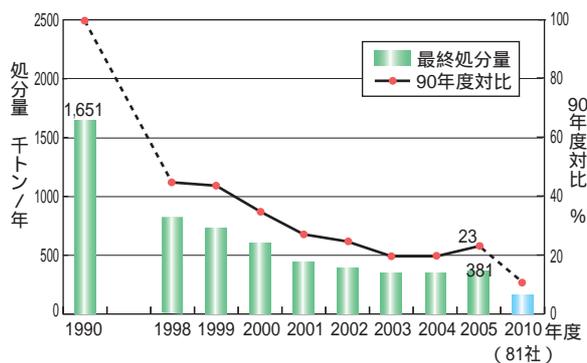
「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、2004年度より汚泥を脱水後の重量としています。

### 最終処分量

2005年度の会員の最終処分量は約381千トンで、2004年度より47千トン増加しましたが、1990年度比77%削減となりました。2010年度最終処分量は1990年度比約88%削減となる見込みです。

最終処分量の削減とともに、処分の適正管理も年々強化してきています。産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付回収確認や最終処分地の現地視察等を行うようにしています。

### 最終処分量



会員へのアンケートによると、会員が独自に定めた『ゼロエミッション』の定義については、廃棄物の最終処分量や単純焼却量をゼロとする考え、発生量に対する最終処分量などの比率を0.1～10%以内とする考え方など多様ですが、会員の約8割が生産部門でのゼロエミッションの目標を定めて取り組み中です。

## 循環型社会の構築に向けて

会員は自社から発生する廃棄物の削減のほか、社外から廃棄物を受け入れ、独自のリサイクル技術により循環型社会構築に貢献しています。こうしたリサイクルの例としては、廃タイヤ等の燃料としての利用、汚泥等のセメント原料としての利用、発泡スチロールの

回収と再資源化、廃プラスチックの再生利用、廃液からの塩素および臭素のリサイクル、廃テレビガラスの再原料化、化学繊維類のケミカルリサイクルによる再原料化、廃塗料のリサイクルシステムの確立等があります。

### 会員の取り組み事例

#### ～リサイクル製品開発～

##### 積水化成成品工業（株）

発泡スチロールのリサイクルの歴史は35年になり、茨城工場と天理工場に発泡スチロールのリサイクル工場を設置しています。使用済み発泡スチロールと廃家電樹脂を原料とした100%再生材料で、新製造方式による発泡性ポリスチレンビーズを開発しました。

2005年度に大手家電メーカーと共同出品した日本パッケージコンテストでクリーンジャパンセンター会長賞を受賞しました。



#### ～リサイクル容器開発～

##### ライオン（株）

従来難しいとされていた、透明ボトルへの再生ペット（PET）樹脂使用技術を容器メーカーと共同で開発しました。台所用洗剤のボトルには再生ペット樹脂を約30%配合しており、一部の商品では再生ペット樹脂100%からなるボトルも採用しています。また、廃家電樹脂を原料とした再生樹脂を使用した衣料用粉末洗剤の計量スプーンを製品化しています。



#### ～リサイクル建材開発～

##### 旭化成（株）

建設現場の軽量気泡コンクリートパネルの廃材を穂積工場、岩国工場、境工場でパネルの原料にリサイクルし、使用しています。また、関東地区では、他の企業と連携したリサイクルシステムを確立し、現場から回収されたパネル廃材をセメント原料や軽量人工土壌としてリサイクルしています。これらの2005年度のリサイクル量は約6,000トンでした。



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 環境保全 省エネルギー・地球温暖化

2005年は、京都議定書発効など地球温暖化防止に向けて大きな動きのあった年でした。化学産業が供給する化学製品は、その生産活動で温室効果ガスを発生しますが、他産業の製品（自動車や家庭電気製品等）の省エネルギーに貢献している一面もあります。JRCC会員は、設備・機器のエネルギー効率の改善、運転方法の改善などにより、省エネルギーとCO<sub>2</sub>排出抑制に努力しています。また、省エネルギー製品の開発・提供と温室効果ガスの削減などを通じて地球温暖化防止対策に積極的に取り組んでいます。

## 省エネルギーの目標と実績

化学産業界は、1996年に日本経団連環境自主行動計画に基づき、2010年度までにエネルギー原単位を1990年度の90%にする目標を設定しました。会員は2002年度にその目標を前倒して達成しましたが、その後も着実にエネルギー原単位は改善し、2005年度実績は、1990年度比86%になりました。このエネルギー原単位の向上により、生産は1990年に比較して27%増加しましたが、エネルギー使用量は9%増に抑制することができました。

## 省エネルギー対策の実績と内容

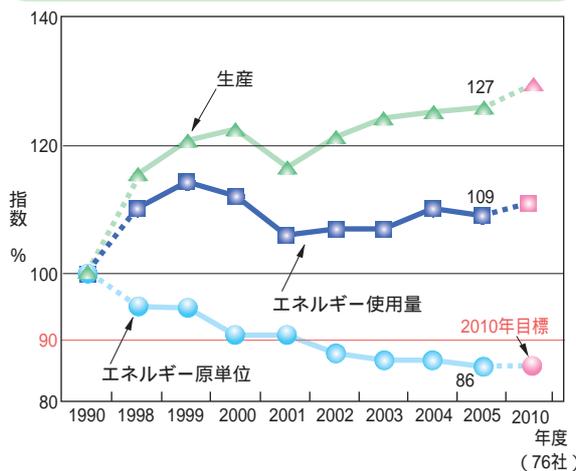
日化協の「環境保全に関する自主行動計画」の2005年度フォローアップ結果では、省エネルギーおよびCO<sub>2</sub>削減の事例数は402件あり、投資額は256億円、エネルギー削減量は、540千kl（原油換算）となっています。省エネルギー対策事例の内訳の中で、特に大きい割合を占めるのが、設備・機器効率の改善と運転方法の改善であり、全体の約7割を占めています。

## CO<sub>2</sub> 排出の抑制努力

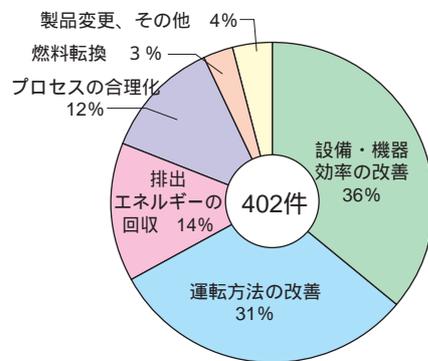
会員の2005年度のCO<sub>2</sub>排出量は前年度比で約1%削減となりました。また、1990年度比では、9.6%増加しましたが、その要因を分析すると、下記となります。

|                                 | 2005年度 | 2004年度 |
|---------------------------------|--------|--------|
| ・生産量の増加に起因する分                   | 26.8%  | 24.7%  |
| ・化学企業努力分（省エネ等による減少）             | 17.4%  | 14.8%  |
| ・燃料、電力のCO <sub>2</sub> 排出係数の変化分 | 0.2%   | 1.3%   |
| （計）                             | 9.6%   | 11.2%  |

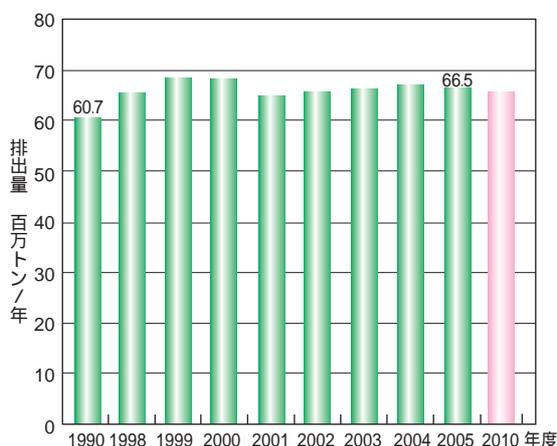
## エネルギー原単位、エネルギー使用量、生産の推移と見通し（1990年度を100とした指数）



## 省エネルギー対策事例



## CO<sub>2</sub> 排出量の推移



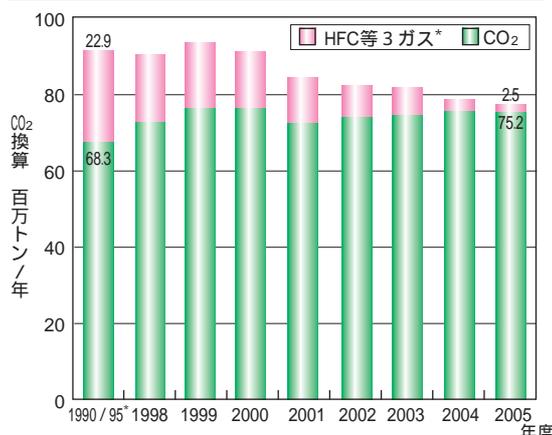
# 防止対策

## 温室効果ガスの排出削減

日化協はHFC等3ガスについて自主行動計画を定め、その排出量削減に努めています。2005年度の排出量は基準年の1995年度比で11%と、大幅に減少しています。CO<sub>2</sub>排出量(エネルギー起源)と合わせた温室効果ガス総量(CO<sub>2</sub>換算値)は基準年度比で15%の削減となっており、1999年以降、削減傾向が続いています。

なお、日本経団連の2004年度データでは、化学産業のCO<sub>2</sub>排出量は製造業の17%を占めています。

温室効果ガス排出量推移(日化協データ)



\* HFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF<sub>6</sub>(六フッ化硫黄)

## 会員の取り組み事例

### バイオマスを原料として利用

#### 関西ペイント(株)

従来の化石原料を使わない、トウモロコシを原料にした植物系樹脂塗料を、シャープ(株)と共同開発し、液晶テレビのスタンド部の塗料に使用されています。バイオマス起源の原料なので、燃焼してもCO<sub>2</sub>は光合成で植物に固定・循環され、地球全体の大气中のCO<sub>2</sub>増加に寄与しない、いわゆるカーボンニュートラルであるため、地球にやさしい塗料です。

#### 東レ(株)

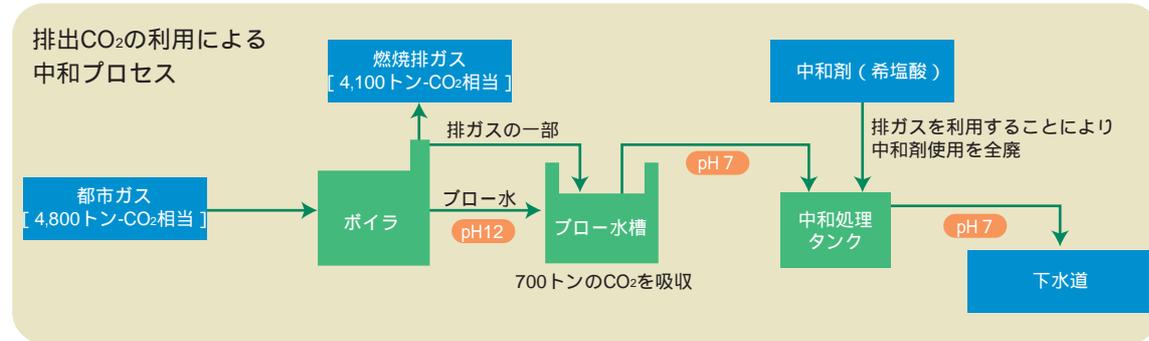
トウモロコシなどを原料とした植物系プラスチックを富士通(株)、(株)富士通研究所と共同開発し、ノートパソコンの材料として使用されています。従来の石油系樹脂に比較して、使用材料の約50%が天然素材であり、生産から消費されるまでのライフサイクル全体で、約15%のCO<sub>2</sub>排出量が削減されます。

### CO<sub>2</sub>ガスの中和利用

#### 積水化学工業(株)

滋賀栗東工場では、アルカリ性の高いボイラ排水の中和処理に際して、水に溶けると酸性になるボイラ燃焼排ガス中のCO<sub>2</sub>の特性を生かした中和プロセス

を開発・導入しています。大気に放出されていたCO<sub>2</sub>ガスを年間700トン削減し、中和用塩酸の使用はほとんどなくなりました。



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 環境保全 化学物質の排出削減

JRCCでは、化学物質の自主的な排出削減に取り組んでいます。さらに2005年度より、揮発性有機化合物(VOC)の排出量削減への取り組みを進めています。

## PRTR への取り組み

日化協では、1992年に諸外国のPRTR制度を調査し、国内でも13物質のパイロット調査を開始しました。1994年に調査指針と算定要領を定め本格的な調査を開始し、経済産業省を通じて結果を公表しました。その後、調査対象物質を順次追加し、1998年からは284物質、2000年以降はPRTR法で指定された354物質を合わせ、480物質を調査対象としています。

JRCC会員におけるPRTR法指定物質および日化協の自主的な調査物質の2000～2005年度の排出量を図に示します。

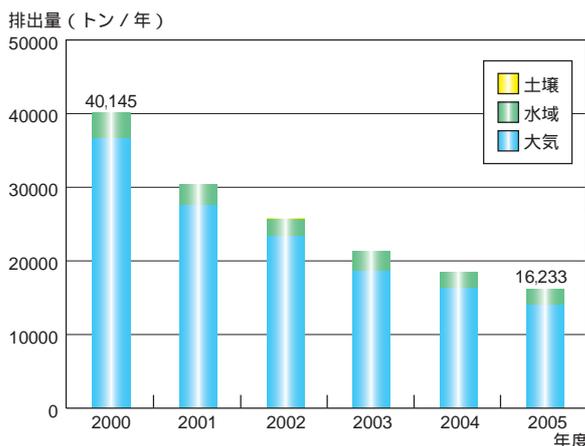
2005年度のPRTR法指定物質(354物質)の排出量は16,233トンであり、2000年度比で60%削減しまし

た。排出量の内訳は、大気への排出85%、水域への排出15%、土壌への排出0.1%未満でした。

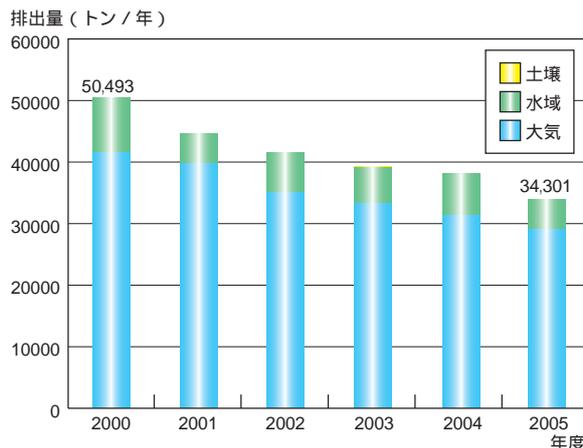
また、日化協の自主調査物質(126物質:480物質のうち、法指定物質を除く)の排出量は、34,301トンであり、2000年度比で32%削減しました。排出量の内訳は、大気への排出85%、水域への排出15%、土壌への排出0.13%でした。

会員各社では調査結果を基に、有害物質の漏洩防止、回収・リサイクル率の向上、代替物質への転換などを積極的に推進し、環境への排出量のさらなる削減に努めています。

### PRTR 法指定物質の排出量



### 自主的な調査物質の排出量



なお、主要な10物質の詳細データは、下記のホームページに掲載しています。

<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/report/2006/data.html>

**用語解説** PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量および廃棄物に含まれた事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国に対して届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する法律です。

## 有害大気汚染物質削減への取り組み

日化協では、1995年度より2期にわたる自主管理計画を実行し、優先取り組み12物質の削減に取り組んできました。2001年度を初年度とする第2期計画では、12物質の2003年度削減目標平均30%に対し、基準年（1999年）の10,482トンから、2003年度実績で

4,080トンとなり、61%の高い削減率を達成しました。2004年度以降の優先取り組み12物質については、PRTRへの取り組みの中で削減を進めており、2005年度は12物質合計で3,595トンとなり、さらなる削減を進めています。

### 優先取り組み12物質とは

中央環境審議会において低濃度であっても長期的な摂取により健康への影響が生ずるおそれがある有害大気汚染物質の中から「優先取り組み物質」として22物質がリストアップされました。このうち発がんの可能性や、一定以上の生産輸入量があること、環境中からも検出されていることなどを勘案して以下の12物質が選定されました。

アクリロニトリル、アセトアルデヒド、エチレンオキシド、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,3-ブタジエン、ベンゼン、ホルムアルデヒド

## 揮発性有機化合物（VOC）削減への取り組み

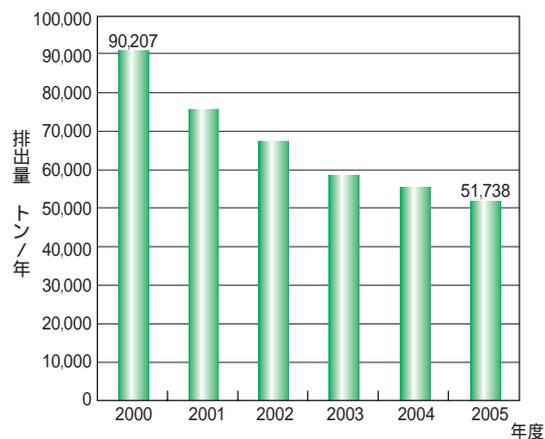
2006年4月の大気汚染防止法改正では、光化学オキシダントによる被害防止と浮遊性粒子状物質（SPM）の環境基準を達成するためにVOCの規制が新たに加わりました。また、環境法体系で初の取り組みとして「法規制と事業者の自主的取り組みのベストミックス」という骨格が採用され、法規制対象施設による削減と事業者の自主的な判断による削減対策が並行して行われます。日化協では、従来から管理対象としていた自主管理物質に石油製品由来の鎖状炭化水素を加え、VOC排出削減に取り組んでいます。

環境省の目標は2000年度を基準年とし、2010年度に全国のVOC排出量を3割程度削減することとしています。一方、日化協で会員の自主的取り組みの目標を積み上げた結果は、2010年度に2000年度比51%削減の見込みです。2005年度の調査結果では、日化協会員のVOC総排出量は51,738トンで基準年比43%削減まで進んでいます。大気汚染防止法の新しい取り組みの中では自主的取り組みに委ねられた部分が多く、業界が負う責任は大きいと考え、今後も削減努力と結果の開示に努めます。

### 揮発性有機化合物（VOC）とは

揮発性を有し大気中でガス状となる有機化合物の総称です。主要なVOCは、塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤などに有機溶剤として使用されています。具体的な物質としては、トルエン、キシレン、酢酸エチル、メタノール、ジクロロメタンなどで、約200種類の物質があります。

VOC 排出量



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 環境保全 化学物質の排出削減

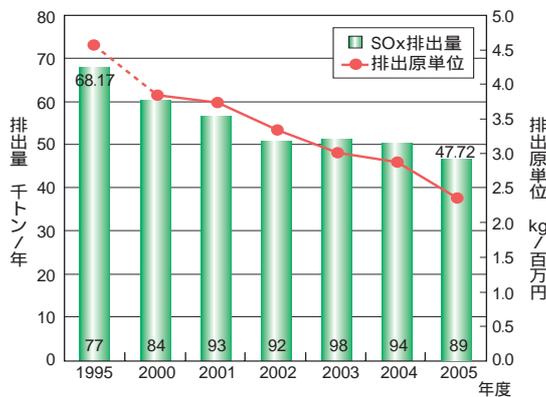
1970年代以降、国内化学工業各社は公害防止の観点から大気汚染物質や水質汚濁物質の排出量を大幅に削減してきました。1995年以降もJRCC会員各社は法規制値よりさらに厳しい自主管理基準を設定し、また自治体との協定を遵守し、排出量の削減と基準値の維持に努めています

会員の大気、水質への主要な環境負荷項目を下記のグラフにまとめました。総排出量は、生産量やデータ

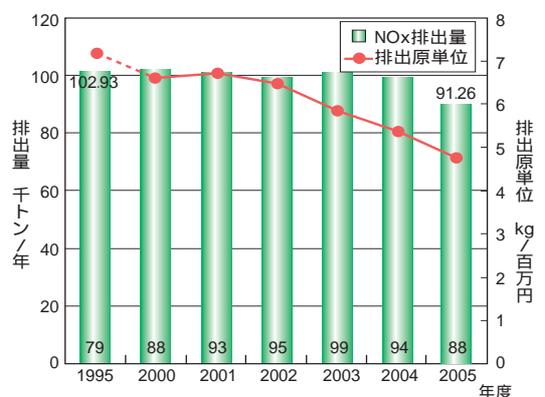
提出会社の構成変動により影響されるため、売上高に対する排出量の割合を排出原単位という指標でも整理していますが、会員各社の努力により、原単位は着実に改善されています。

また、会員は2001年度より、水質への環境負荷低減として全窒素および全りんへの排出削減に取り組んできました。2005年度は2001年度と比べて、全窒素を約3,000トン、全りんを約220トン削減しています。

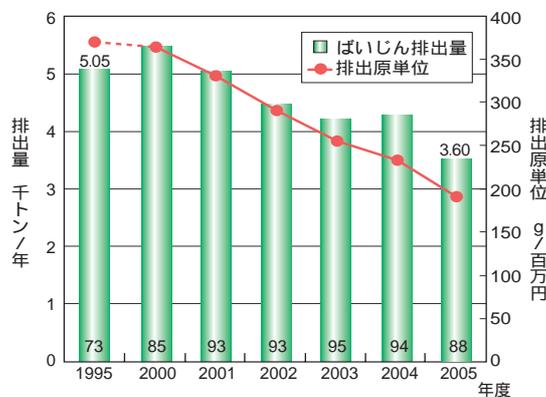
### SOx 排出量



### NOx 排出量



### ばいじん排出量



### COD 排出量



### 全窒素排出量



### 全りん排出量



棒グラフ内の数字はデータ提出会社数

排出原単位：会員の事業分野が多岐にわたり、同一の生産量単位で表せないため、売上高（百万円）当たりの指標とした。

## 土壌・地下汚染への取り組み

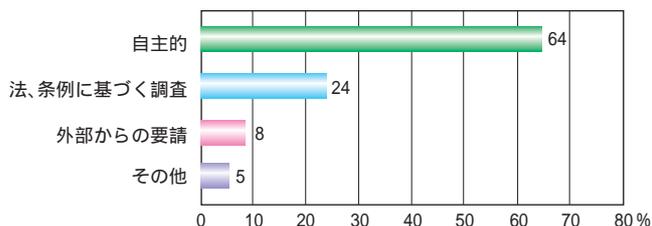
JRCC会員各社では、2003年に施行された土壌汚染対策法に基づく、または自主的な調査・対策を進めています。

アンケートに回答のあった90社のうち、2005年度に土壌・地下水の汚染調査を実施したのは54社（60%）、計112カ所で、このうち29社の計48カ所（43%）で基準値を超えた汚染が発見されました。

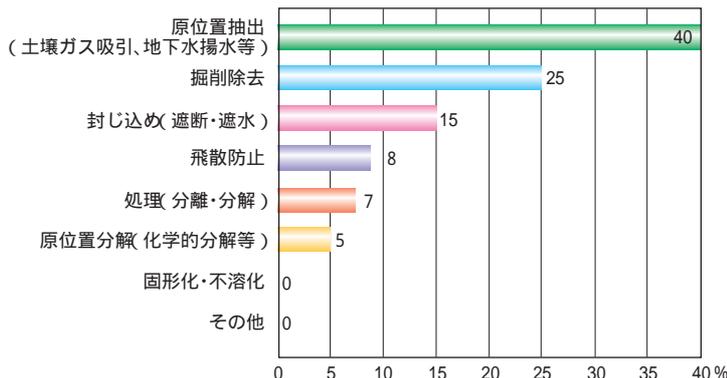
調査実施理由は、自主的が64%と最も多く、法または条例に基づく調査は24%でした。また、調査対象物質については、土壌汚染対策法に定められた物質以外も調査した例が22件ありました。

2005年度には、過去に発見された汚染を含めて40社62カ所で汚染対策を実施しました。

調査実施理由（複数回答）



汚染対策（複数回答）



## PCB

アンケートへの回答94社のうち82社（87%）が、PCB廃棄物（PCBまたはPCBを含有する機器等の廃棄物）を保有・管理しています。2005年度中にPCB

の処理を実施した会員は6社でした。

今後、国によるPCB廃棄物処理事業の本格稼働により、処理を進める会員が増加すると思われます。

### 会員の自己評価

#### 環境保全

全体の傾向は前年とほぼ同じですが、運用管理と是正および予防措置を除いて「整備中」や「要整備」が減少しており、全体的な改善が見られます。

ただし、運用管理と是正および予防措置では前年より「十分満足」の比率が下がり、「整備中」の比率が上がってきており、今後の課題となっています。



### 会員の環境保全活動の参考事例

|        |          |  |
|--------|----------|--|
| 環境効率指標 | 住友化学(株)  | JEPIX手法を用いて環境負荷を単一指標（エコポイント）に統合化し、その経営戦略指標としての有効性について、実践的かつ多面的な検証を行っています。2005年度は検証対象をグループ各社にまで広げ、統合化された環境指標で環境効率（エコポイントあたりの生産量）やコスト効率（費用あたりのエコポイント）を求め、生産効率（エネルギー消費量あたりの生産量）との関係について詳細な評価を試みました。<br>JEPIX：環境影響を統一的に単一指標（エコポイント）で評価する手法 |
| 環境活動評価 | 日立化成グループ | 日立グループの環境保全活動の自己評価制度「GREEN21」活動を推進しています。「GREEN21」では、環境保全に関する全ての活動を、目標達成に向けた仕組み、達成度をカテゴリー内の項目ごとに設定したレベルで乗算した値「グリーンポイント」で数値化しています。これにより、環境保全活動を客観的に評価し環境経営の推進に役立てています。   |

環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

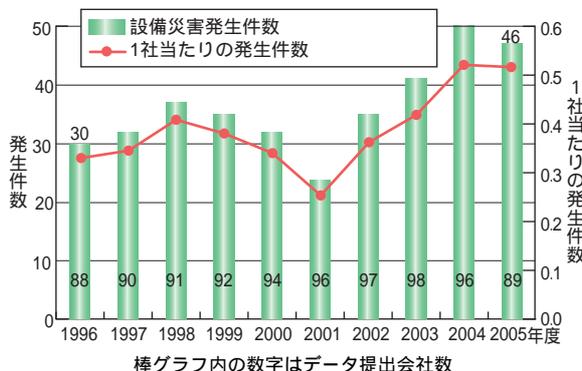
# 保安防災

製造業での重大災害の増加を受けて、2004年に「産業事故連絡会」が設置され、業種横断的に事故情報を共有化して官民一体となって事故の防止に努めています。

JRCC 会員は保安防災を経営の重要目標と位置づけ、トップ自らが率先して安全管理活動を推進しています。

会員 1 社当たりの設備災害の発生件数は、2001 年度を底に増加傾向が続いていましたが、2005 年度は前年比横ばいの水準にとどまりました。

設備災害発生状況（爆発、火災、漏洩等）

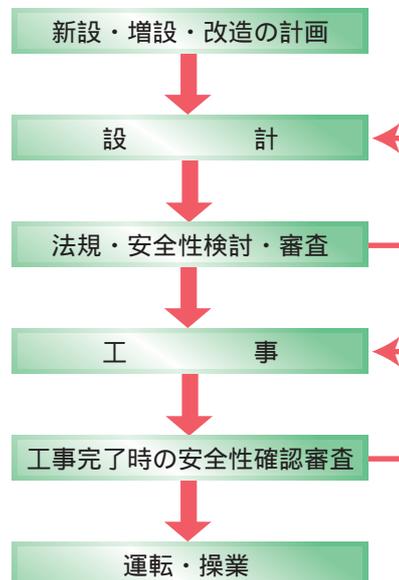
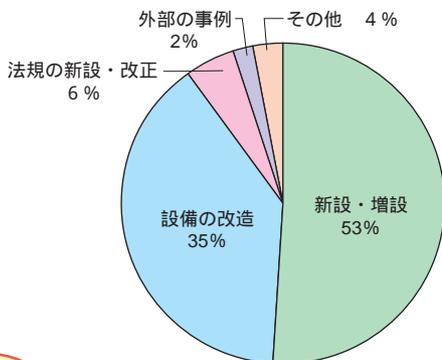


## 設備事前評価と管理

アンケート調査の結果、会員の9割以上が設備の事前評価を行っています。実施動機の9割近くを設備の新增設・改造が占めています。

会員の多くはフロー図に示すように多方面からの危険性の排除、低減策について事前チェックを徹底しています。改正労働安全衛生法では、リスクアセスメントと結果に基づく改善措置を努力義務として求めており、さらに改善努力を行っています。

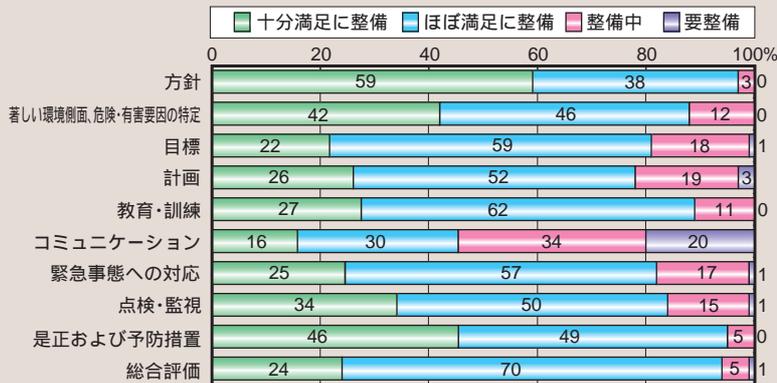
設備事前評価実施の動機



## 会員の自己評価

### 保安防災

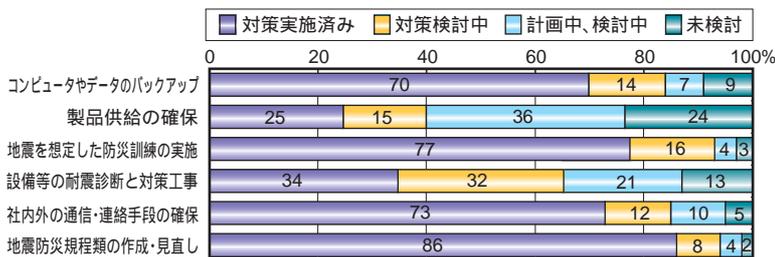
全体的に、前年に比べて「十分満足」あるいは「ほぼ満足」の比率が高くなっています。しかし、コミュニケーションでは依然として半数以上が「整備中」または「要整備」と回答しています。



## 大規模地震への対応

東南海・南海地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する防災対策推進の特別措置法等が施行され、地震対応が義務付けられました。会員のアンケートによれば、前年と比較して地震対応の整備が進められています。コンピュータやデータのバックアップ、地震防災規程類の作成・見直し、地震を想定した防災訓練の実施、社内外の通信・連絡手段の確保は対策実施済みおよび対策実施中を合わせて80%以上の会員で整備が進みました。一方、製品供給の確保は、計画中・検討中および未検討の会員が60%あり、今後の課題です。

### 2005年度の地震対策に対するアンケート結果



## 緊急時の対応訓練

会員は、緊急事態を想定した通報連絡訓練、防災訓練、応急措置訓練などを計画的に実施しています。

### 化学物質流出対応訓練

化学物質の漏洩・流出事故などの緊急事態を想定し、定期的に訓練を行っています。



### 負傷者救出訓練

保安防災事故などで負傷者が出た場合の訓練も行っています。

### コンビナートでの総合防災訓練

単に火災の消火活動だけでなく、関係部署への連絡や道路の閉鎖、2次災害防止のための措置、排水の河川流出防止など総合的な訓練が定期的に行われています。多くは自治体の警察・消防など関係者と一体になり実施しています。



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 労働安全衛生

労働災害は1970年代をピークに長期的には減少傾向にあります。今なお年間約55万人もの労働者が被災しています。また、死亡災害についても2,000人を下回るようになったものの、千人台の後半で推移しており、労働災害の防止は産業界全体における大きな課題です。JRCC会員では、労働災害ゼロを達成すべく、各社において安全レベル向上に向けた継続的な取り組みを行っています。

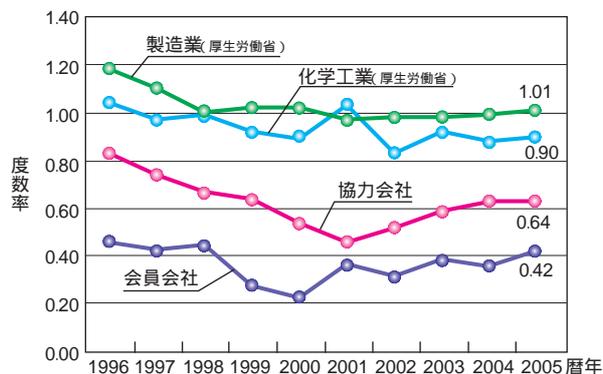
災害発生の頻度を表す度数率については、JRCC会員会社および会員の協力会社とともに製造業全体・化学工業全体より下回ってはいますが、2001年以降、会員会社、協力会社とともに横ばいからやや増加傾向で推移しています。

災害の重篤度を表す強度率については、年によりばらつきはありますが、会員会社においては、2005年は前年に比べるとやや増加しました。一方、協力会社においては過去最低の値となっており、協力会社における重大な災害は減少したと推定されます。

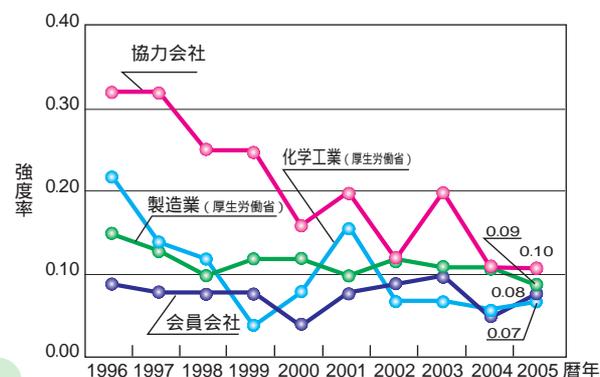
また、労働災害による死亡者数についても、ここ数年、低いレベルを維持していますが、死亡災害ゼロにはいたっていません。

今後も、労働災害ゼロを目指し、各社において、さらなる改善に向けた取り組みが必要です。

### 度数率の推移



### 強度率の推移



### 労働災害による死亡者数

|                 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 会員会社            | 3    | 4    | 3    | 3    | 2    | 1    | 1    | 2    | 1    | 1    |
| 協力会社            | 6    | 5    | 9    | 4    | 1    | 3    | 1    | 3    | 2    | 2    |
| 化学工業<br>(厚生労働省) | 39   | 34   | 30   | 28   | 26   | 24   | 22   | 25   | 22   | 22   |
| 製造業<br>(厚生労働省)  | 405  | 351  | 305  | 344  | 323  | 326  | 275  | 293  | 293  | 256  |

暦年

$$\text{度数率} = \frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延労働時間数 (100万時間当たり)}}$$

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数 (1000時間当たり)}}$$

## アスベスト問題に対する取り組み

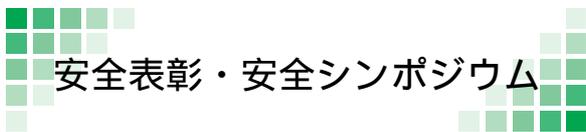
日化協ではアスベストの全面使用停止に向けて専門の検討グループを作り活動を行っています。化学プラントにはジョイントシート等のシール材が多く使われており、安易にアスベストを全廃すれば安全性の問題が発生する恐れがあるため、代替品の性能を十分検討

するまでは、過酷な条件での使用は当面の間使用禁止措置を猶予されています。これらについても、性能が確認でき次第広く情報を公表して、化学産業として全面使用停止に向けた活動を進めていきます。

# 労働安全衛生 安全表彰・シンポジウム

働く人々の健康・安全を守ることレスポンシブル・ケアの重要な活動の1つです。

JRCCは2000年から日化協との共催で、「安全表彰」を実施するとともに、受賞者による事例発表を中心とする「安全シンポジウム」を開催しています。



## 安全表彰・安全シンポジウム

JRCCと日化協は共催で化学業界における自主的な保安・安全衛生活動の推進の一環として優れた安全活動により模範となる事業所を表彰しています。2006年は30回の節目を迎え、11事業所の応募があり安全表彰会議（日化協、JRCC共催）で下記4事業所を選定しました。表彰式は2006年5月に日化協の通常総会にて行われました。

**安全賞**：帝人(株) 三原事業所  
**安全努力賞**：(株)サン・ペトロケミカル 鹿島工場  
住友化学(株) 筑波研究所  
チッソ(株) 水俣本部

2006年6月22日、発明会館にて安全シンポジウムが開催され、150名の参加がありました。受賞した4事業所長、工場長による活動事例発表とパネルディスカッション「いかにして無災害を継続するか」 トップの役割を中心として の二部構成で実施されました。

詳細は日化協ホームページまたはJRCCニュースNo.42をご参照ください。

- ・日化協ホームページ：(一般ページ)「環境安全」  
「安全に対する取り組み」 「安全シンポジウム」  
[http://www.nikkakyo.org/show\\_category.php3?category\\_id=278&navRow=2](http://www.nikkakyo.org/show_category.php3?category_id=278&navRow=2)
- ・JRCCニュース：<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/news/no42/g.html>



安全賞を受賞された帝人(株)三原事業所の活動を紹介します。



帝人(株)三原事業所は、複合事業所のため一工夫した安全活動が要求されます。パーフェクト<「ゼロ」>を目指す場を管理することは、基本理念の「安全をすべてに優先させる」ことと考えています。コミュニケーションとスピードを基本に事業所の安全活動を行い、共通した安全運動を取り入れることにしています。

事業所共通の安全活動の第1の柱は、ヒヤリハット活動によるリスク低減活動です。全従業員に数値目標を設定し、提案のために毎月1回、安全について考える時間を設けています。用紙はできるだけ簡素化し、提案しやすくし、本人と上司間でのコミュニケーションにおいても効果を高めています。

第2の柱は、ルール遵守活動です。「特別安全活動月間」を設け、その月はルール自身に問題がないか、作業者の行動はルールどおりか、などを全員で徹底的に本音で議論し、ルールならびに行動を見直しています。全員参加であり、この活動は、安全文化の形成に大いに寄与しています。



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 化学品・製品安全

JRCCでは、化学製品を供給する者の責務として、製品性状、取り扱い方法を明確にし、顧客を含めたすべての取り扱い者の安全と健康、環境を守る活動を展開しています。またプロダクト・スチュワードシップと呼ばれる「製品の製造者がその製造・流通する製品について、ライフサイクルを通して健康、使用上の安全、環境の保全などに事業者として責任を負う」という理念に基づき、ワーキンググループを設置して活動しています。

## 法規制等の動向と日化協の取り組み

REACH対応：EUは、2001年より新たな化学物質規制への取り組みを始めました。その概要は 既存化学物質に係るリスク評価の実施を産業界に移行する、製造・輸入業界に加えて、ユーザー業界にも、一部リスク評価を義務付ける、製品中の化学物質についても一定の条件でリスク評価を義務付ける、などです。日化協は、2003年にREACH案に対するコメントを提示し、日欧で「REACH対応協議会」を2004年9月に

設立し、対応しています。

GHS対応：化学品の危険性・有害性を分かりやすく正確に伝えるために、危険・有害性の分類、表示ラベルを世界的に統一するための指針ができました。これに対応して日本では労働安全衛生法が改正され、2006年12月から施行されます。日化協は2005年度から法改正内容の説明会を東京、大阪で開催するなど、会員事業者の早期対応が進むように支援しています。

## 化学物質の安全性の調査・研究

HPV：OECD（経済協力開発機構）は、有害性に関する基本的なデータの揃っていない物質について、生産量の多い既存化学物質（HPV：High Production Volume Chemicals、1国の年間生産量が1000トン以上）を優先して、データの取得と評価を行うプロジェクトを推進しています。

Japanチャレンジプログラム：2005年に発足した、産業界と国が連携して化学物質の安全性情報を収集し、広く国民に情報発信を行う枠組みです。国内年間製造・輸入量が1000トン以上である約700物質を「優先情報収集対象物質」として選定し、2008年を目途に、

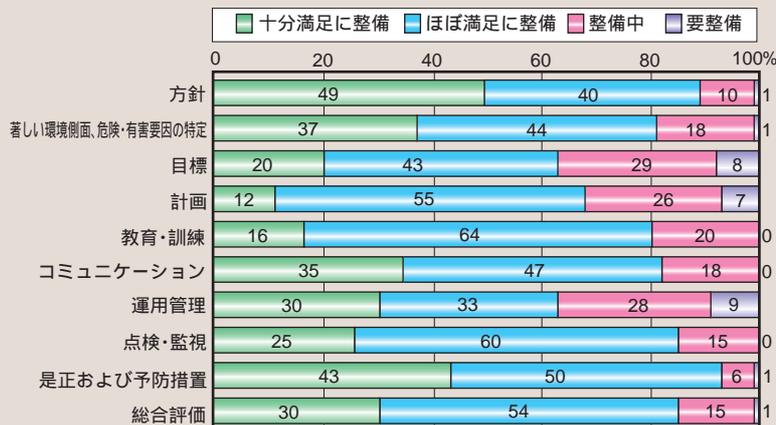
海外における取り組みとも協調しながら安全性情報の収集・発信が行われる計画です。

LRI活動：世界の化学産業界が協力して「ヒトの健康や環境に及ぼす化学物質の影響」に関する長期的自主研究LRI（Long-range Research Initiative）に取り組んでいます。「内分泌攪乱」や「化学発がん」、「過敏症」等、化学産業界にとって重要な課題について研究テーマを公募し、問題解決を図る自主的活動です。詳細はホームページ（<http://www.j-lri.org/>）でも紹介されています。

### 会員の 自己評価

#### 化学品・製品安全

前年に比べた「十分満足」の比率は、方針で10ポイント増、是正および予防措置で11ポイント増など全体に整備が進み、総合評価でも「十分満足」が13ポイントの増加となりました。しかし「整備中」と「要整備」の比率はあまり変わっておらず、活動の底上げが必要と言えます。



## 製品に関する情報提供

### MSDS (Material Safety Data Sheet ; 製品安全データシート) の整備・配布状況

MSDSは、化学製品の供給事業者が取扱事業者に対し、化学製品を安全に取り扱うために必要な情報を提供し、事故を未然に防止することを目的に該当製品ごとに発行する説明書で、プロダクト・ステewardシップの重要な手段の一つです。MSDSは法律の改正、新たな有害性情報の入手、製造者からの情報提供などに基づいて随時改訂されています。

MSDSを提供しなければならない物質はPRTR法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法により定められていますが、JRCC会員の92社中89社が法律の要求がない物質(製品)についても自主的に発行しており、大部分の会員が全ての製品のMSDSを作成していることとなります。

MSDS改訂時の顧客への提供方法については、代理店などの社外からの送付が最も多く全体の47%を占めています。直接顧客に送付している割合は18%で、ホームページで公開している会員も13%あります。

化学製品を安全に取り扱っていただくために、顧客

が自社の製品をどのように使用・加工しているのか、どのような製品となって消費者に届けられるのかなどを把握することも重要です。今回調査した93社の把握状況は、86%の会員がこれらについて“80%以上把握している”、11%の会員が“50%以上把握している”と回答しています。

### ユーザー業界への情報提供

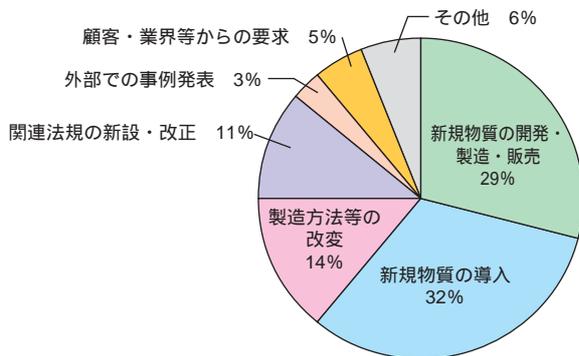
顧客が「化学物質の管理状況の報告」・「納入資材に含まれる特定化学物質の含量報告」をサプライヤーに求める「グリーン調達」の調査が増加しています。日化協ではワーキングチームをつくり、実効の上がる情報開示の方法を検討した結果、MSDSと「特定の化学物質含有情報シート」を用いて顧客が最も必要とする情報を提供する方法を提案し、会員各社が利用しています。詳細は日化協のホームページ(<http://www.nikkakyo.org/>)に紹介されています。また、自動車関係では2004年から日米欧の関係業界での世界共通開示物質リスト作りに日化協も参加しています。

## 化学物質事前安全性評価

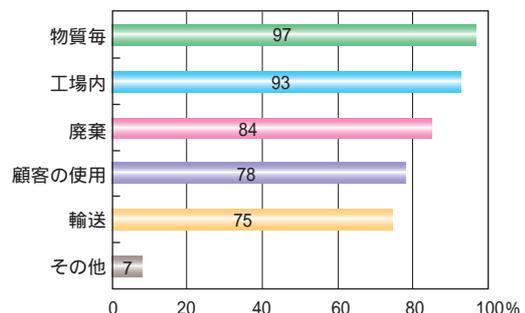
化学物質の安全性(爆発、火災、急性・慢性毒性など)を特定して取扱者の健康および環境への影響について評価する事前安全性評価は、新規物質だけでなく既存物質に対しても実施されています。これはリスク

の低減対策だけでなく緊急時の対応にも活用でき、JRCC会員のうち95%が事前評価基準を有しています。

### 事前評価の実実施動機



### 事前評価基準の対象(複数回答)



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 物流安全

JRCCでは、化学品の流通における環境・安全リスクを軽減するため、化学品の影響評価や輸送設備の評価および輸送業者との協力による事故の事前防止を図るとともに、輸送中に万一漏洩等の事故が発生した場合でも速やかに対応できるよう、事業所の従業員、輸送業者、請負業者などの物流関係者に対して、緊急時の対策訓練を実施するとともにイエローカードの整備、携帯を進めています。

## イエローカード・容器イエローカードの整備状況

日化協では運搬に係る書面の携帯が義務付けられている毒物及び劇物取締法と高圧ガス保安法に該当する化学品以外の輸送に対しても、万一の事故に備えタンクローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を記載した緊急連絡カードの活用を推進してきています。このカードは緊急時に識別しやすいよう黄色の用紙が使われていることから「イエローカード」と呼ばれています。

また、化学品が容器および混載便で輸送される場合は、複数のイエローカードが同時に携帯されますが、緊急時においても迅速・確実に当該品を特定し、速やかな措置が取れるよう、ラベル（容器イエローカード）として容器に貼付することを推進してきています。

### イエローカードの携帯状況

会員94社から回答があり、イエローカードの携帯を確認している会員は91%でした。

### 容器イエローカード（ラベル式）の実施状況

容器イエローカードの運用は2002年度より開始しました。会員の対象製品に対するラベル対応率は、66%と昨年の56%から上昇しており、より普及が進んできたと言えます。容器イエローカードはGHS制度の導入後も緊急措置対応者への情報提供の観点から、継続して運用されます。

## 緊急時マニュアル・連絡体制・訓練状況

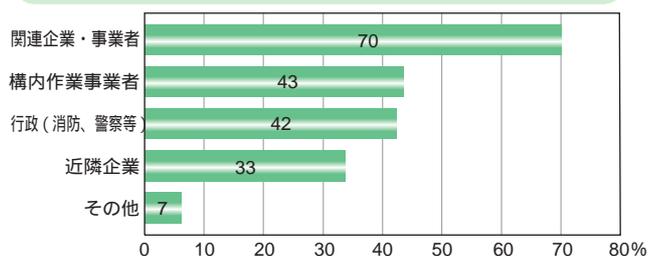
会員は万一事故が起こった場合に速やかに対応できるよう、24時間緊急連絡体制や消防・警察および関係企業との相互支援体制を整え、緊急訓練を実施し、輸送時の安全確保に努めています。

- (1) 緊急対応マニュアルの保有・周知状況  
会員の99%が緊急対応マニュアルを保有しています。
- (2) 24時間連絡網の整備状況  
会員の97%が24時間連絡網を整備しています。
- (3) 緊急対応訓練の実施  
会員の88%が緊急対応訓練を実施しています。

## 緊急時の相互支援体制

会員の86%が緊急時の相互支援体制をとっており、対象物質は可燃性固体・液体・ガスおよび高圧ガス、腐食性物質、急性毒性物質などです。相互支援相手は関連企業・事業者と構内作業事業者、行政機関（消防・警察等）などとなっています。

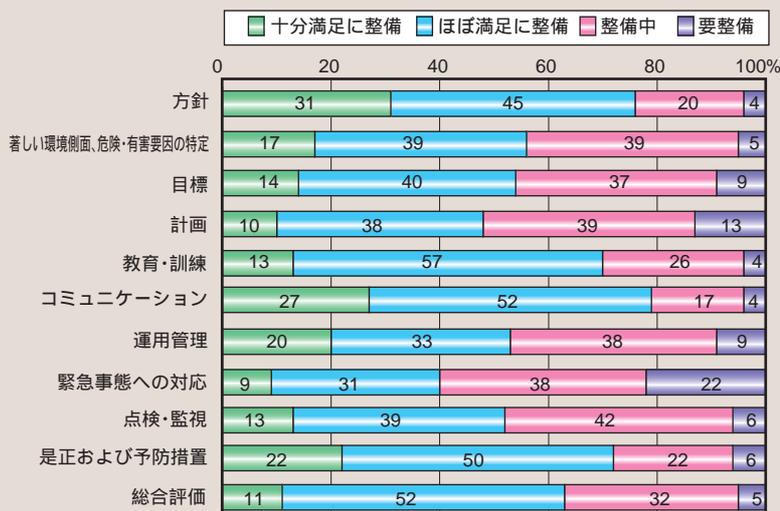
### 事故時の相互支援相手（複数回答）



## 会員の自己評価

### 物流安全

方針の「十分満足」が6ポイント増加した他は、前年と大きな差はありません。緊急事態への対応では「整備中」と「要整備」が多く、各社それぞれに対応している会員が多いようです。



# 環境・保安投資

## 環境投資

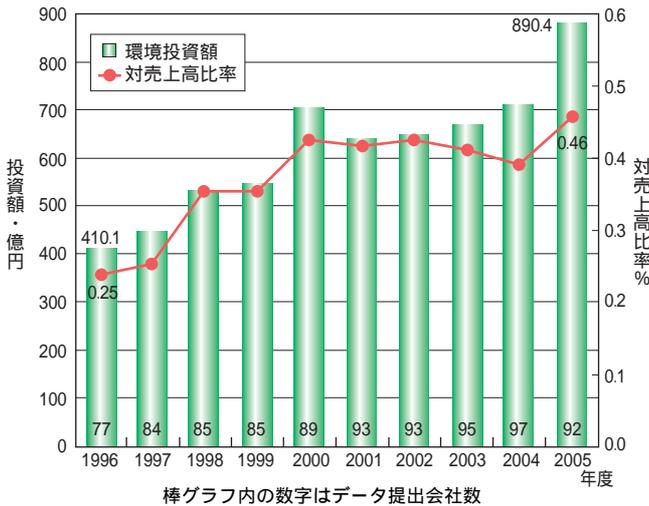
JRCC会員は環境保全の重要性を認識し、継続的に高いレベルの環境対策投資を行っています。

2005年度は、新規設備の増設などにより環境対策投資の総額は約890億円(前年度比26%増)となりま

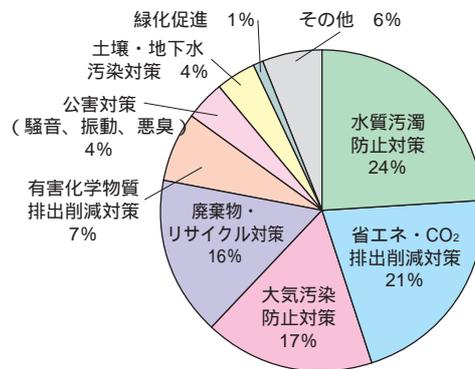
した。また、売上高に対する比率も0.46%で、投資額、比率ともに過去最高となりました。

環境投資の内訳は2004年度と同様の順で、下図に示すように、水質汚濁防止対策が全体の24%、省エネ・CO<sub>2</sub>排出削減対策が21%、大気汚染防止対策が17%、産業廃棄物・リサイクル対策が16%、有害化学物質排出削減対策が7%などとなりました。

### 環境対策投資



### 2005年度の環境対策投資内訳

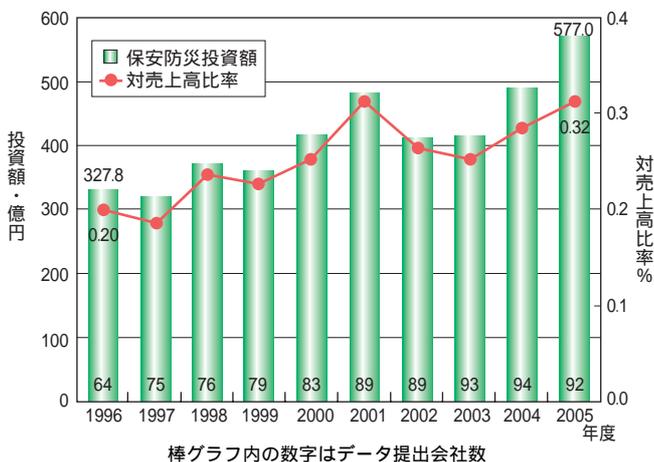


## 安全・保安防災投資

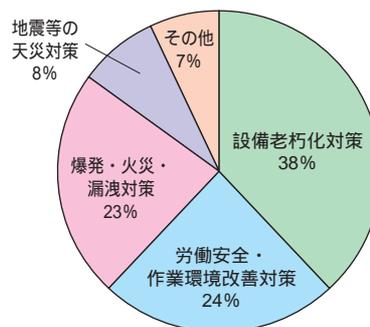
会員各社は安全管理対策などのソフト面のみならず、設備改善のハード面でも高水準の投資を維持しています。2005年度の安全・保安防災対策投資額は総額約580億円(前年度比16%増) 売上高に対する比率は0.32%と、環境投資同様過去最高となりました。

安全・保安防災投資の内訳も2004年度と同様の順で、下図に示すように、設備老朽化対策が38%、労働安全・作業環境改善対策が24%、爆発・火災・漏洩対策が23%、地震等の天災対策が8%などとなりました。

### 安全・保安防災対策投資



### 2005年度の保安防災対策投資内訳



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

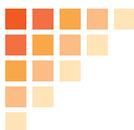
国際活動

RC検証  
会員交流

# JRCCの活動 社会との対話

レスポンシブル・ケア活動においては、化学物質を扱うそれぞれの企業が自主的に環境・安全・健康を確保する種々の活動を行うと共に、これら活動の成果を公表して社会との対話・コミュニケーションを行い、相互に理解を深めることも重要な活動と位置づけられています。

JRCC会員は、それぞれがこの主旨に沿って社会との対話活動を進めており、またJRCCも対話ワーキンググループを組織して全国各地域において対話を開催しています。さらに季刊誌の発行などの広報活動にも力を入れており、これらを通じて社会との相互理解を推進しています。



## 地域対話



全国の15地区において、各地区の住民や行政の方々と交えた“地域対話”を開催しており、地区のJRCC会員事業所の活動を紹介し、企業活動に対する理解を深めていただく努力を続けています。

2005年度は「双方向の対話の実践」を目標として、2005年11月から2006年3月にかけて6地区(山口西、川崎、富山・高岡、大分、堺・泉北、岩国・大竹)で地域対話を開催しました。

岩国・大竹地区では、地域住民の方に事前アンケートを行い、保安・防災、環境への配慮についての関心が高かったことを受けて、対話のテーマを「保安防災」とし、パネル討論で環境問題も取り上げました。

堺・泉北地区では工場見学の現場で設備の安全性、騒音等の作業環境、災害の事例、安全表示の方法等々、活発な質疑応答がありました。

富山・高岡地区では、危険物輸送時の安全対策、労働災害防止、有害ガス発生時の拡散シミュレーション等についての質問があり、回答を行いました。

このように工夫を凝らして対話を促進することにより、企業と地域住民の方との相互理解を深めました。

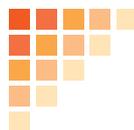


## リスクコミュニケーション研修



企業と地域住民の方との対話をうまく進めるためには、分かりやすく情報を伝えることが重要です。

JRCCでは、2005年10月に第2回目のリスクコミュニケーション研修を1泊2日の日程で行い、会員企業の14名が受講しました。本研修では「聴く」、「適切なコミュニケーションプロセスを設計する」、「プレゼンテーションとそのための適切なリスクメッセージを作成する」スキルを、参加型体験手法により学習しました。研修の受講者は、事例発表の説明資料を作成する時に、どのような順番でストーリーを構成するかをはじめ、資料では専門用語を使わずに分かりやすい言葉を用いることから、文字の大きさや配列にいたるまで十分に配慮し、住民に分かりやすい資料を作るのに大いに役立ったと評価しています。



## 広報活動



JRCCのホームページでは、レスポンシブル・ケアの紹介「レスポンシブル・ケアを知っていますか?」や「レスポンシブル・ケア報告書」「JRCCニュース」「協議会について」「レスポンシブル・ケア検証」などを掲載しています。

<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>

季刊誌「JRCCニュース」では、その活動実績や会員および会員の工場・事業所の活動、レスポンシブル・ケア国際動向などを掲載しています。



# JRCCの活動 報告書報告会、アンケート

レスポンスブル・ケア報告書は1996年に発刊しましたが、翌1997年から報告書の概要を説明する報告会を東京と大阪で毎年開催しています。報告会では概要説明の他、会員の取り組み事例発表、講演等を行っています。参加者は会員に限らず広くステークホルダーに呼びかけています。また報告書と報告会に関してアンケートを行い、その結果を次に生かす努力をしています。

## 報告書報告会

2005年度は保安防災をテーマとして2005年12月に大阪、2006年1月に東京で開催され、それぞれ130名、140名の参加がありました。官庁や労働組合、大学、マスコミからも参加をいただきました。

### 大阪報告会 2005年12月22日

1. 挨拶 小川大介氏（関西化学工業協会会長）
2. 報告書説明 永守幸人氏（報告書WG主査）
3. 事例報告（下記参照）
4. 講演 小川輝繁氏（横浜国立大学教授）  
「化学産業の災害防止」



### 東京報告会 2006年1月18日

1. 挨拶 工藤晃史氏（企画運営委員会委員長）
2. 報告書説明 永守幸人氏（報告書WG主査）
3. 事例報告（下記参照）
4. 講演 上原陽一氏（横浜国立大学教授）  
「レスポンスブル・ケアがわれわれに求めるもの」



### 【事例報告】

1. 「4つの安全で進める保安防災活動」（株）ADEKA 東巻原功氏（大阪、東京）
  2. 「当社の保安防災活動」 日本ペイント（株）臼倉文雄氏（大阪） 広瀬正夫氏（東京）
- 詳しい内容についてはJRCCホームページに掲載しています。

<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/news/no41/b.html>

## アンケート

### 報告書報告会について

報告書報告会に参加してレスポンスブル・ケアへの理解が「深まった」と答えた方は回答数140のうち71%、「大いに深まった」と答えた方を含めると83%でした。一方「どちらとも言えない」が16%、「よくわからなかった」が1%でした。

### 報告書について

報告書の記載内容について「充実している」と答えた方は回答数68のうち32%、「普通」が64%、「物足りない」が4%でした。また記載内容について「文章が多い」、「マイナス情報が少ない」、「取り組み事例が足りない」といったご意見がありました。

報告書の内容も含め、取り組み事例発表や講演などもより良い内容になるよう検討を重ねていきます。

# 会員の社会対話 レスポンシブル・ケアレポート

JRCC 会員は、企業の社会における役割を理解していただけるよう、レスポンシブル・ケアレポートでレスポンシブル・ケアの実施成果を社会に公表し、社会とのコミュニケーションに努めています。

## レスポンシブル・ケアレポートの発行状況

2005年度は前年度より6社増えて73社（回答会員の78%）がレスポンシブル・ケアレポートを発行しました。発行会員は着実に増加しています。

## サイトレポートの発行状況

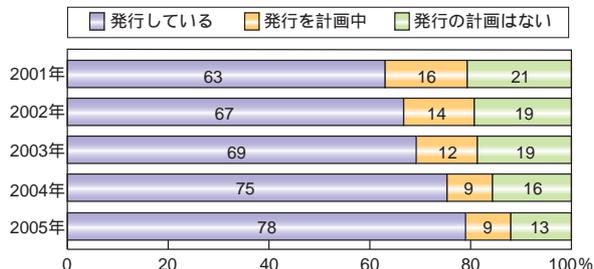
地域住民とのコミュニケーションのツールでもあるサイトレポート（地域版レポート）を発行する会員は、2005年度は回答会員の31%にあたる29社（前年度比3社増）となりました。また、全社版レポート発行会員の58%が全社版の中に環境データや法規制の遵守状況といったサイトデータのページを設けています。

## レポートの記載内容

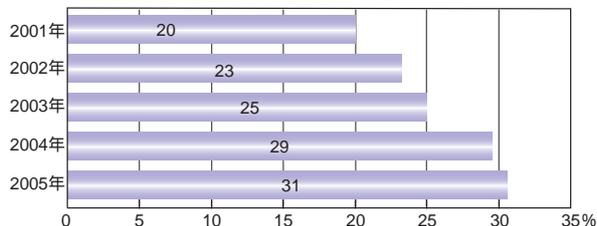
レスポンシブル・ケア実施項目（環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全、物流安全、社会との対話）については、前年度同様、それぞれ70%を超える会員が記載しています。

その他の項目では社会的取り組みについての記載が増加しており、環境以外の情報開示・コミュニケーション、消費者保護・製品安全、人権・雇用という項目については記載率が50%を超えています。

### レスポンシブル・ケアレポート発行状況



### サイトレポートの発行状況

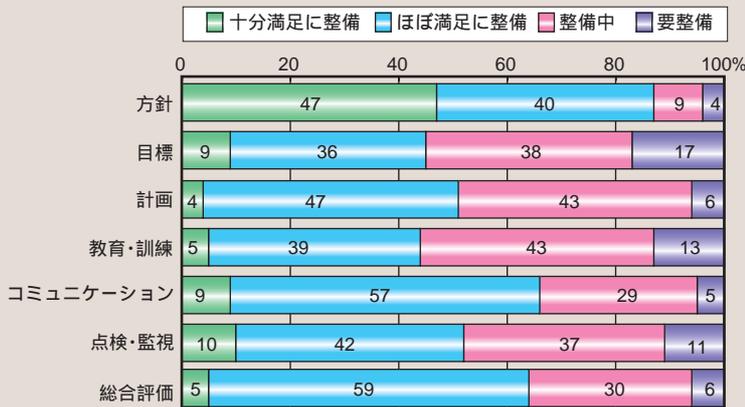


また、レスポンシブル・ケア検証センターの第三者検証など、レスポンシブル・ケア活動やレポートについての第三者の意見（審査・検証・監査・意見表明等）を掲載している会員も前年度の28社から36社に増え、レポート発行会員の約半数となりました。

## 会員の自己評価

### 社会との対話

7つのコード中、最も評価が低いのは前年と同じですが、全項目で「整備中」と「要整備」の比率が2～8ポイント減少しており、前年に対する改善が見られます。



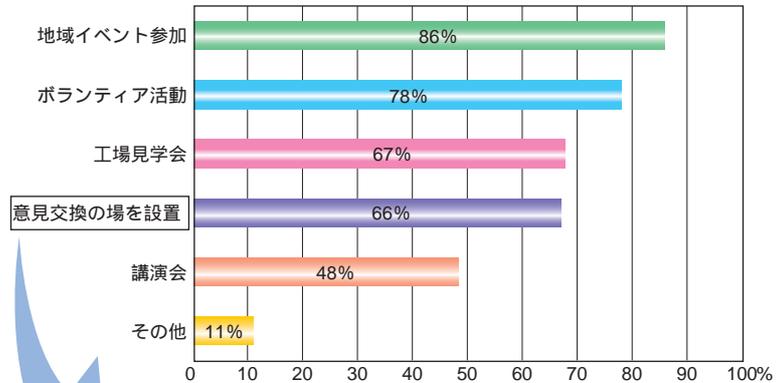
# 会員の社会対話 地域とのコミュニケーション

JRCC 会員は地域社会との調和の重要性を認識し、地域の方々の信頼を得るためにさまざまなコミュニケーション活動を行っています。

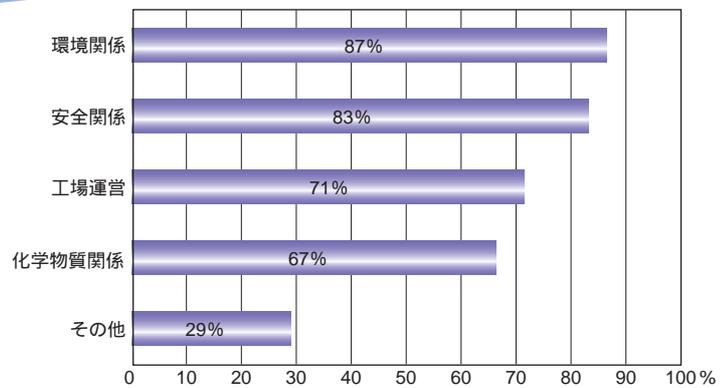
会員は地域イベントやボランティアへの参加や支援、住民の方や小中学生を対象とした工場見学会、学校や市民講座での講演会などでコミュニケーションを図るほか、多くの会員が地域住民の方との意見交換の場を設けて対話を行っています。

2005年度は、66%の会員が127の地域で、のべ357回意見交換を行いました。そこでの議題は、大気・水質・騒音などの環境関係、事故や防災対策などの安全関係、設備の新增設や用地変更などの工場運営、化学物質の安全性に関するものなど地域に密着した事柄が多くを占めています。

## コミュニケーションの手段（複数回答）



## 意見交換の場での議題（複数回答）



環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流



ビオトップ



化学実験教室



工場見学



災害ボランティア活動

# 国際活動

JRCCは、世界各地の化学工業協会と情報交換を行い、レスポンシブル・ケアの普及に貢献しています。

## RCLG 東京会議の開催

レスポンシブル・ケア活動を行う世界52カ国の化学工業協会は、RCLG（レスポンシブル・ケア リーダーシップグループ）に加盟し、協力して様々な課題に取り組んでいます。2005年度のRCLG会議は11月22～23日に開催され、アジア・オセアニア・ヨーロッパ・南アフリカ・南北アメリカから多数の出席がありました。

会議では、初めてJRCCが日本のレスポンシブル・ケア活動におけるキャパシティ・ビルディングや、対話の重要性について述べました。その後、RCLGのBach議長が、ICCAにおけるレスポンシブル・ケア世界憲章承認までの経緯について説明しました。

また、以下に関する発表・協議が行われました。

- ・ 2006年2月の世界憲章公式発表に向けた行動計画
- ・ 世界憲章への支持を表明する協会宣言書の承認
- ・ 世界憲章を基にした、今後の課題および行動計画

- ・ 発展途上国における化学品の安全使用を支援する、キャパシティ・ビルディング
- ・ JRCCおよびオーストラリアの協会による、自国のレスポンシブル・ケア活動の紹介



## 第9回 APRCC への参加

レスポンシブル・ケア活動を行うアジア - 太平洋地区の化学工業協会および関係者は、2年に1度、APRCC（アジア - 太平洋レスポンシブル・ケア会議）で自国・自社の取り組みを紹介すると共に、課題を検討しています。

第9回 APRCCは、2005年11月16～17日にフィリピンのマニラで開催されました。アジア各国、オーストラリア、ニュージーランドなどの他、ICCAからも、RCLGのメンバーが参加しました。

JRCCは毎回参加しており、2005年度は会員4企業とJRCC事務局が参加しました。今回は初めて日化協のブースを開設し、参加企業、日化協、JRCCのポスター掲示や、英文パンフレット配布等の広報活動も実施しました。

会議では、RCLG 議長の講演と、レスポンシブル・ケア世界憲章の地域発布セレモニーが行われ、各国が署名した協会宣言書が議長に提出されました。会議参加者は約250名で、プロダクト・スチュワードシップやベストプラクティスなどについて、16のプレゼンテーションと活発な質疑応答がなされ、レスポンシブル・ケア活動への関心の高さが伺える会議でした。日本からは、「廃液からのハロゲン回収技術」(東ソー)、「リスクアセスメントと排出削減」(三菱化学)、「プラスチックの新規リサイクルシステム」(昭和電工)の3件のプレゼンテーションが行われました。



JICIA の広報ブース

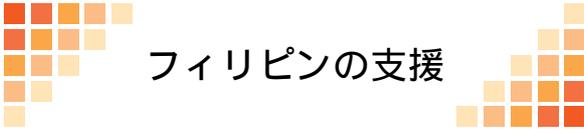


平林氏（昭和電工）の講演

## キャパシティ・ビルディング (レスポンシブル・ケアの普及)

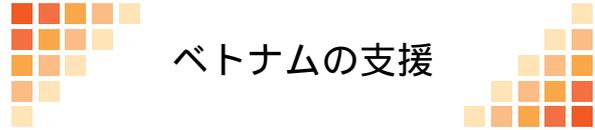
JRCCはASEAN地区において、レスポンシブル・ケアおよびGHSに関するキャパシティ・ビルディング(途上

国における人材育成ならびに対応能力の向上)を実施し、普及活動に努めています。



### フィリピンの支援

フィリピンにおけるレスポンシブル・ケア支援活動は、2005年度で3年目に入りました。2005年度は、レスポンシブル・ケア検証制度導入の一環として、検証員の育成を行いました。検証員候補生に対しセミナーを実施し、その後企業訪問で検証実地訓練を行い、8名を検証員として認定しました。



### ベトナムの支援

ベトナムにおけるレスポンシブル・ケア支援活動は、2005年度から始まりました。2005年度は、協会と企業に対し、導入の下準備としてレスポンシブル・ケアの教育を実施しました。

セミナーと企業訪問は、レスポンシブル・ケア普及の中心となる都市、ハノイとホーチミンで行いました。企業訪問では、レスポンシブル・ケア導入に向けての良い手ごたえを感じることができました。



## キャパシティ・ビルディング (GHSの普及)

GHSについては、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイおよびベトナムを対象とする、3カ年プロジェクトが2006年で終了します。「各国のGHS導入にあたっての指導者養成」を目的として、教育カリキュラムを編成しました。インターネットの実習や演習を組み込み、最終的には混合物の分類と表示、ラベル作成を実施しました。

このプロジェクトには、JETRO(日本貿易振興機構)およびAOTS(海外技術者研修協会)が参画しています。そして、AOTSの受け入れ研修の枠組みを活用し、上級コース修了者から20名を日本に招聘し、2週間にわたる指導者研修を実施しました。

今後は、カンボジア、ラオス、ミャンマーへの展開が予定されています。



GHS:「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」  
国連主導の新しい化学物質管理システム

環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

JRCCの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# 会員交流

会員同士の情報交換、パネル討論、小グループ討議や外部講師を招いた講演会等を通し、レスポンシブル・ケア活動の質を高めるために会員交流会や会員交流勉強会を開催しています。会員のベストプラクティスの紹介や小グループに分かれた特定テーマについての意見交換、トラブル発生時の対処経験を率直に話し合う場の設定は、各社のレスポンシブル・ケア活動のレベルアップに役立っています。2005年度は、JRCC設立10周年の記念行事も重なり、相互コミュニケーションを一層深めることができました。

## JRCC10周年記念行事

日本レスポンシブル・ケア協議会は1995年4月19日に設立され、2005年4月で満10年を経たこととなります。この節目に10周年の記念講演会を実施しました。また、これまでのレスポンシブル・ケア活動を振り返り、現状とその成果をDVDにまとめました。

10周年記念講演会は、11月21日新霞ヶ関ビル瀬尾ホールにおいて250名が参加して開催されました。10周年記念DVDの映写のほか、各種の講演や懇親会が行われ、10周年を祝いました。

- 1) レスポンシブル・ケア活動10年の回顧と展望  
(JRCC 田中事務局長)
- 2) グローバルなレスポンシブル・ケア活動  
(RCLG Bach議長)
- 3) 化学会社に求められる企業の社会的責任  
(麗澤大学 高巖教授)
- 4) 現代社会のもとで環境を考える  
(東京大学 養老孟司名誉教授)



10周年記念DVDの主な内容は次のとおりです。

- 1) グラフで見る10年の成果
- 2) 会員各社のベストプラクティス事例(13事例)
- 3) JRCC報告会・対話集会
- 4) レスポンシブル・ケア検証
- 5) 安全性評価・研究への取り組み
- 6) 国際連携

また、12分で見られるコンセプト映像も短縮版として挿入しています。

このDVDは、JRCCの会員交流会や地域対話また会員が行う工場見学会等で使用され、レスポンシブル・ケア活動をわかり易く紹介するのに役立っています。

また英語版も作成し各国の化学工業協会や会員の海外関連企業に配布し、日本で行っているレスポンシブル・ケア活動のPRに努めています。

## 会員交流会

会員交流会は、4月18日大阪にて111名が参加して行われました。高野真人弁護士による「安全配慮の法的感覚」と題した講演の後、リスクコミュニケーションや労働安全等に関する分科会討議が行われました。分科会では、同じテーマで各社、各人の抱えている課題や悩みを率直に話し合い、他社の事例や考え方を聞き情報の共有化をすることができました。



## 勉強会

勉強会は、2005年9月16日と2006年3月15日の2回行われました。第1回目はCSRについての勉強会で86名の参加がありました。外部企業から日本電気㈱、JRCC会員から住友化学㈱と花王㈱の2社のそれぞれの取り組みについての講演の後、お茶の水女子大学・金城徳幸教授の司会によるパネル討論が行われ、さらに理解を深めました。

第2回目は97名の参加のもと、花王㈱後藤会長の「花王の企業姿勢と“よきモノづくり”」、昭和電工㈱の大井執行役員の「現場で考えるRC活動雑感 - 化学プラントの場合」の講演が行われました。

# レスポンスブル・ケア検証

レスポンスブル・ケア検証 2005年度（2005年4月～2006年3月）実施状況

| 受審年月    | 受審企業名       | 受審年月     | 受審企業名           |
|---------|-------------|----------|-----------------|
| 2005年5月 | 旭化成（報告書）    | 2005年8月  | ダイセル化学工業（報告書）   |
| 2005年5月 | J S R（報告書）  | 2005年8月  | 日本ゼオン（報告書）      |
| 2005年5月 | 三洋化成工業（報告書） | 2005年9月  | 大日本インキ化学工業（報告書） |
| 2005年6月 | カネカ（報告書）    | 2005年10月 | 東ソー（活動）         |
| 2005年6月 | トクヤマ（報告書）   | 2005年10月 | 北興化学工業（活動）      |
| 2005年6月 | 協和発酵工業（報告書） | 2005年12月 | 中国化薬（活動）        |
| 2005年6月 | 日本触媒（報告書）   | 2006年3月  | 昭和電工（活動）        |
| 2005年8月 | 宇部興産（報告書）   |          |                 |

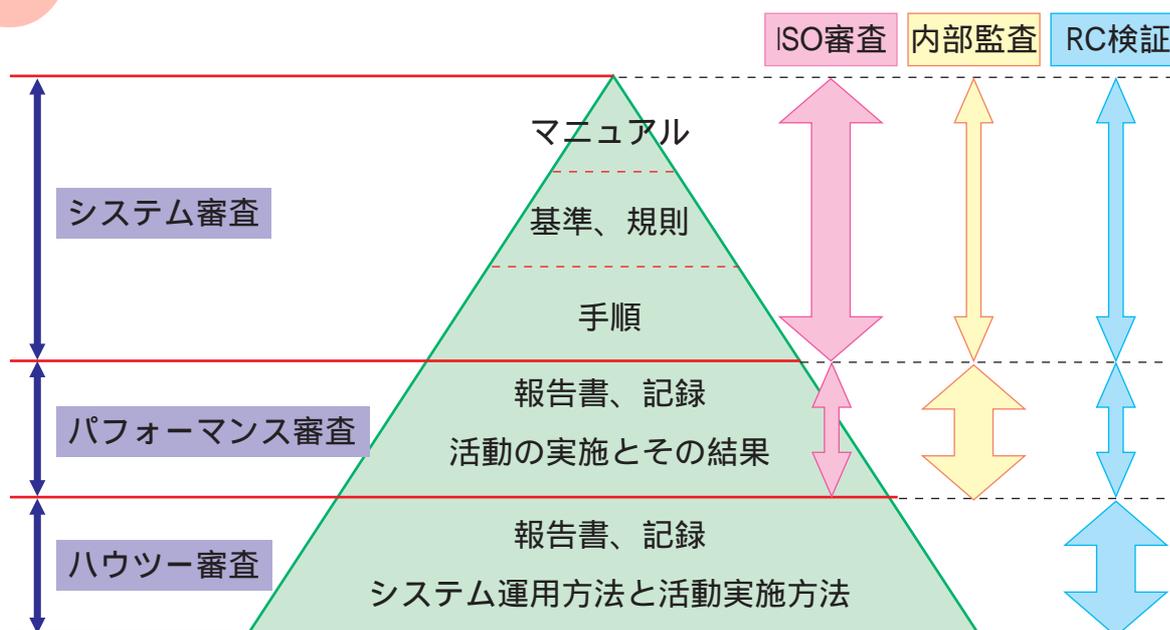
## レスポンスブル・ケア検証の特徴

日本のレスポンスブル・ケア検証は、諸外国に比べ、活動検証以外にレスポンスブル・ケア報告書（環境報告書、CSR報告書）の検証を行っていることが特徴です。報告書の検証では、パフォーマンスデータ収集方法の合理性、データの正確性、記載事項の適切性などを審査しています。

活動検証は、「どのように活動しているか」という活動の進め方を審査する「ハウツー審査」が特徴です。下図に示すように、審査はその深さから3段階に分類できます。第1段階は、ISO認証に代表される「シ

ステム審査」です。ここでは、基準・手順等の文書の有無と、その活用を審査します。第2段階が企業で通常行われている内部監査です。ここでは、どのような活動を実施し、その結果、どのような成果（パフォーマンス）を得られたかを審査します。レスポンスブル・ケア検証は、その先の第3段階の審査です。ある活動を実施し、ある成果が得られたとして、その活動の選定が適切であったかどうか、またその進め方が効果の上がる方法であったかどうかを審査します。名前をつけるとすれば、「ハウツー審査」と表現できます。レスポンスブル・ケア検証は、第1段階のシステムが存在すること、第2段階の望ましい活動が実施されていることを前提とし、PDCAサイクルのアウトプットを大きくすることを目的として行われます。

### 審査の深さ



（太い矢印が重点的に審査する領域を、細い矢印が場合により審査する領域を示す）

環境保全

保安防災

労働安全衛生

化学品・製品安全

物流安全

環境・保安投資

J R C Cの活動

会員の社会対話

国際活動

RC検証  
会員交流

# レスポンスブル・ケアに期待する

## これからのレスポンスブル・ケア活動 ～地域対話のありかた

関東学院大学 法学部助教授 織 朱實

化学物質管理におけるリスクコミュニケーションの重要性が増大するにつれて、1996年からレスポンスブル・ケアの一環として始められた「地域対話」の重要性は増大してきています。各地の「地域対話」は年を追うごとに工夫が重ねられ、真摯な取り組み姿勢は、参加者から高く評価され、継続を望む声も多く聞こえてきています。しかし、これらは企業の「説明」姿勢への評価であり、「対話」への評価ではありません。「地域対話」の場が、「説明」を行う場から「リスクコミュニケーション」を含めた「対話」の場へと変わっていくこと、これが今後のレスポンスブル・ケアの中での「地域対話」の目指す姿でしょう。

そのためには、地域の関心に対応したテーマの選定、コンビナート地域の他産業の参加、「対話」が地域の化学物質管理改善につながっていると参加者が実感できる仕組み、市民の関心が高い製品リスクもふくめた化学物質のライフスタイルを考慮した情報提供などいろいろなアプローチが考えられます。また、実質的な「対話」のために



は担当者のコミュニケーションスキルアップも必要でしょう。しかし、これらのなにもまして企業トップが「対話」の意義を理解し、そのための人的・物的資源へのサポートを惜しまないことが大切です。

「対話」や「リスクコミュニケーション」の成果は、目に見える形ですぐに現れるものではありません。それは、長い年月をかけて静かに発酵して芳醇な実りをもたらすワインのようなものです。長い年月を経た実りを楽しむための投資を惜しまない。「リスクコミュニケーション」「対話」という言葉が、流行の言葉に終わらず、CSRの重要な要素として、企業に根付く鍵はまさにここにあると考えます。

## 職場・工程・製品の一貫した信頼を

JEC連合・総合研究所代表 山本 喜久治

最近では製品安全が大きな社会的関心になっています。こうした問題とも関連しますが、化学品は以前から日常生活や環境全体の中で、その安全性、信頼性が論議され、いわゆる環境ホルモンやダイオキシンのように大きな注目を集めてきました。化学産業で働く私たちも、化学品が消費者、市民のなかでその機能をきちんと評価され、安心して使用されることを強く願っています。

いま、世界では様々な形で化学物質の管理をさらに加速する動きが強まってきました。対応に関連する現実的な問題も起きることが予想されますが、めざすべきゴールを理解し、組合の立場としても積極的な取り組みを行っています。こうした点からも産業界で実践してきたレスポンスブル・ケア活動の役割は、これから益々重要になっていくと思われます。自主管理と規制の持ち場はあつと異なりますが、消費者、市民そして各プロセスで働く人の疑問や不安に対して、情報整備やその開示を通じて、真摯に応えていってほしいと考えます。

また、レスポンスブル・ケア活動の継続は化学物質の排出削減や有害物質の代替という目に見える成果にもつながって来たのではないのでしょうか。今後も、あらたな化学品の登場やその混合物のもたらす影響等、産業界として早めの対応をとって、国民に安心と信頼を感じてもらえるように努めていくべきでしょう。同時に化学に関する



説明や情報は難解で分からない、という話もよく聞きます。たとえば、ハザードやリスクという概念も混同されがちです。一般市民のレベルとして必要な化学品安全に関する知識、情報はどんなものか、レスポンスブル・ケアとしても検討してもらいたいという感じがします。

それと最近気になるのが、工場事故の報道が多くなっていることですが、いうまでもありませんが産業安全・労働安全と環境安全とは一体ではないのでしょうか。安全な職場、安全な工程、安全な製品というリンクは大切です。レスポンスブル・ケア活動の原点として、これからの活動の柱としても、このリンクを意識した取り組みを強めてください。

以上、期待と注文の入り混じったコメントになりましたが、外から見れば労使といえども同じ化学産業界の一員です。多様な時代の課題に取り組みながら、化学の社会的信頼がさらに確固としたものになるよう、今後とも、レスポンスブル・ケア活動を応援していきたいと思えます。

# 日本レスポンシブル・ケア協議会会員

102社（50音順）2006年10月

|                    |                     |                     |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 旭化成(株)             | 住友ダウ(株)             | 日本アクリル化学(株)         |
| 旭硝子(株)             | 住友ベークライト(株)         | 日本カーリット(株)          |
| (株)ADEKA           | 積水化学工業(株)           | 日本化学工業(株)           |
| 出光興産(株)            | 積水化成成品工業(株)         | 日本化薬(株)             |
| ウイルバー・エリス(株)       | セントラル硝子(株)          | 日本合成化学工業(株)         |
| 宇部興産(株)            | 第一工業製薬(株)           | 日本シーカ(株)            |
| エアープロダクツ ジャパン(株)   | ダイキン工業(株)           | (株)日本触媒             |
| 花王(株)              | ダイセル化学工業(株)         | 日本ゼオン(株)            |
| (株)カネカ             | ダイソー(株)             | 日本曹達(株)             |
| 関西ペイント(株)          | 大日精化工業(株)           | 日本農薬(株)             |
| 関東電化工業(株)          | 大日本インキ化学工業(株)       | 日本ビー・ケミカル(株)        |
| 協和発酵工業(株)          | 大日本塗料(株)            | 日本ペイント(株)           |
| (株)クラレ             | 大八化学工業(株)           | 日本ポリウレタン工業(株)       |
| クリステックス・ジャパン(株)    | ダウ・ケミカル日本(株)        | 日本油脂(株)             |
| (株)クレハ             | 田岡化学工業(株)           | 日本ユニカー(株)           |
| クレハプラスチック(株)       | 武田薬品工業(株)           | バイエル(株)             |
| 広栄化学工業(株)          | チッソ(株)              | BASFジャパン(株)         |
| コニカミノルタホールディングス(株) | チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株) | 日立化成工業(株)           |
| ザ・インクテック(株)        | 中国化薬(株)             | 富士フイルム(株)           |
| 堺化学工業(株)           | 鶴見曹達(株)             | 北興化学工業(株)           |
| サンアロマー(株)          | テイカ(株)              | 保土谷化学工業(株)          |
| 三洋化成工業(株)          | 帝人(株)               | ポリプラスチック(株)         |
| J S R(株)           | テクノポリマー(株)          | 丸善石油化学(株)           |
| シェルケミカルズ ジャパン(株)   | デュポン(株)             | 水澤化学工業(株)           |
| 四国化成工業(株)          | 電気化学工業(株)           | 三井化学(株)             |
| 昭和高分子(株)           | 東亜合成(株)             | 三井・デュポンフロロケミカル(株)   |
| 昭和炭酸(株)            | 東ソー(株)              | 三井・デュポンポリケミカル(株)    |
| 昭和電工(株)            | 東燃化学(株)             | 三菱ウェルファーム(株)        |
| 信越化学工業(株)          | 東洋インキ製造(株)          | 三菱化学(株)             |
| 新日鐵化学(株)           | 東洋化成工業(株)           | 三菱ガス化学(株)           |
| 新日本石油化学(株)         | 東レ(株)               | 三菱レイヨン(株)           |
| 住化バイエルウレタン(株)      | (株)トクヤマ             | UMG ABS(株)          |
| 住友化学(株)            | 南海化学工業(株)           | ライオン(株)             |
| 住友精化(株)            | 日産化学工業(株)           | ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) |



レスポンシブル・ケア<sup>®</sup>

## 日本レスポンシブル・ケア協議会

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル7階)

TEL. 03-3297-2578 FAX. 03-3297-2615

URL : <http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>